

平成18年第1回常陸太田市議会定例会会議録

平成18年3月13日(月)

議 事 日 程 (第3号)

平成18年3月13日午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員

議 長	生田目 久 夫 君	副議長	岩 間 成 行 君
1 番	益 子 慎 哉 君	2 番	深 谷 秀 峰 君
3 番	平 山 晶 邦 君	4 番	豊 田 吉 三 君
5 番	福 地 正 文 君	6 番	高 星 勝 幸 君
7 番	菊 池 伸 也 君	8 番	関 英 喜 君
9 番	田 尻 求 士 君	12 番	田 所 美 朗 君
13 番	大 森 康 多 君	14 番	金 沢 広 道 君
15 番	荒 井 康 夫 君	16 番	石 崎 拓 也 君
17 番	成 井 小太郎 君	18 番	山 口 恒 男 君
19 番	川 又 照 雄 君	20 番	後 藤 守 君
21 番	茅 根 猛 君	22 番	黒 沢 義 久 君
23 番	小 林 英 機 君	24 番	沢 畠 亮 君
25 番	興 野 勉 君	26 番	立 原 正 一 君
27 番	矢 部 正 心 君	28 番	井 上 清 一 君
29 番	椎 名 久 寿 君	30 番	和 田 輝 正 君
31 番	木 村 茂 男 君	32 番	小田部 功 君
33 番	永 井 猛 君	34 番	井 坂 勝 安 君
35 番	吉 成 和 昭 君	36 番	梶 山 昭 一 君
37 番	小 林 一 三 君	38 番	中 嶋 満 君
41 番	堀 江 欣 寿 君	42 番	川 上 和 衛 君
43 番	岩 間 国 高 君	44 番	綿 引 猛 始 君
45 番	高 木 将 君	46 番	綿 引 義 明 君
47 番	須 藤 健 志 君	48 番	片 野 宗 隆 君
51 番	平 根 喜八郎 君	52 番	成 井 一 夫 君

5 4 番	宇 野 隆 子 君	5 5 番	小 林 信 房 君
5 6 番	吉 村 誠 君	5 7 番	平 山 英 君
5 8 番	萩 谷 俊 昭 君	5 9 番	小 祝 隆 雄 君
6 0 番	益 子 寿 君	6 1 番	天 木 元 君
6 2 番	井 上 正 重 君	6 3 番	平 山 伝 君
6 4 番	宮 本 昭 君	6 5 番	宮 田 欣 三 君
6 6 番	酒 井 勝 君	6 7 番	木 村 徳 二 君

説明のため出席した者

市 長	大久保 太 一 君	収 入 役 関	勇 君
教 育 長	小 林 啓 徳 君	市長公室長	柴 田 稔 君
総 務 部 長	萩 谷 暎 夫 君	市民生活部長	綿 引 優 君
保健福祉部長	増 子 修 君	産 業 部 長	沼 田 久 雪 君
建 設 部 長	榊 勝 雄 君	金砂郷支所長	菊 池 勝 美 君
水府支所長	小 林 平 君	里美支所長	藤 田 宏 美 君
水 道 部 長	西 野 勲 君	消 防 長	井 上 裕 彦 君
教 育 次 長	岡 部 恒 雄 君	秘 書 課 長	深 沢 菊 一 君
参事兼総務課長	大 谷 利 行 君	監 査 委 員	檜 山 直 弘 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	椎 名 義 夫	副 参 事	佐 川 尚 樹
次長兼庶務係長	吉 成 賢 一	議 事 係 長	岡 田 和 也

午前 1 0 時開議

○議長（生田目久夫君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は 6 0 名でございます。

便宜欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承を願います。 1 0 番石山良春君， 4 0 番山本昌君， 4 5 番高木将君， 5 3 番斎藤三郎君， 6 7 番木村徳二君， 6 8 番藤田五郎君，以上 6 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本会議を開きます。

○議長（生田目久夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

○議長（生田目久夫君） 日程第１，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

２６番立原正一君の発言を許します。

〔２６番 立原正一君登壇〕

○２６番（立原正一君） ２６番立原正一でございます。通告順に，私見と既報告を引用いたしまして，一般質問をいたします。

国政の動きは，若い者が良い，政変のときである等が言われておりましたが，若い者の行動にしっかりした意見のできる先輩がいなく，大切な予算審議もせずに，むだ，時間の浪費をした等が言われております。当市においても，私たちの先輩が多くの苦難を必死にくぐり抜けて，昭和の合併では，広く住民の声を大切に，地域平等を基本考慮として小選挙区割政策をとり，今日の常陸太田市を構築されてきました。

しかし，戦後６１年に入った近年の当市を振り返りますと，合併時の伊村安四郎常陸太田市長，岡部辰雄市長，西野正吉市長，宮田重文市長，武藤彬市長，渡辺龍一市長，大久保太一市長と，昭和の合併から７番目の指導者であります。前任の市長さんは，公約で日本一の常陸太田市にするとされました。４期目の平成１６年１２月１日付，広域１市１町２村の編入合併成立にしん夕を問わずのご精勤をされ，その過程で身体健康に不振を帰して，任期満了前に辞職されましたことはご案内のとおりであります。その後，前任市長を支えてきた栗田助役が辞退をされましての初議会でありました。

既にご承知のように，２日目，議長が開会宣言後，即時に暫時休憩を宣言し，議場に招集した関係職員と議会運営委員を除く議員を待たせての議会運営委員会を開催しました。この事象を確認したところ，定例会提出案件の正誤表６件―条例改正４件，活字改正２件―の発行にあったとのことであります。

開始冒頭での市長謝罪と，頭下，頭を下げましたことにはいたし方ありませんが，市長になって既に２回目であります。何か国政のどこかの党に類似しているかに思われます。仕事をするのは職員であります。大久保市長に頭を下げさせる職員はいないはずであります。企業は，トップが頭を下げる時には，原因者の姿は見えませんね。大久保市長を擁護するほどではありませんが，わずかではありましたが同僚議員として熱く語った仲間でありましたから，チェック側から運営には入ったが，壁が厚く，着席できずにいるのかなと，対面していて気の毒であると，同僚議員とも話しております。トップは常に単身赴任であることを身にしみている大久保市長でございますから，必ずや頑張り抜いていただけるもののご信頼を申し上げまして，質問に入ります。

初めに，１，平成１８年度施政方針全般について。

施政方針配付を，議長を介しまして，議会開会前にとお願いしておきました。しかし，期待をしておりましたが，当日配付で前任者と何も変わってもなく，気落ちをしております。関係部署の動向におくれがあったものと，独自に理解しております。読まれた内容を聞いておりましたが，流れは前任者に類似しており，企業経験者としては具体策に乏しく，リップサービスが多い感じに受け取りました。午前中に報告を受け，質問は午後調整をさせてほしいとのことでありまし

て、私自身、理解も浅いところから、愚問に等しいと思われるならお許しを賜りまして、全体の中から5つをまとめ、お伺いをいたします。

1つ、ページ2上段にあります、「今後、更に一層、真に地方自らが政策を実行できる改革を望むものであります」と記載されておりますが、これは、市長みずからがまとめた方針文章であると考えます。私自身も、表現事由を考察するときの仕法として使わせていただく場合がありますので、鮮明とは申しませんが、わかります。しかし、直感として疑義を持つ人がおりますので、わかりやすく、具体的にどこに何を言おうとしているのかを伺います。

2つ、ページ2からページ3に、今年度の予算編成概要を述べた、その結び部で、「なお一層の市民福祉向上のために様々な事業を行ってまいります」とあります。この「様々な事業」の中にはどのようなものが入っておるのか伺います。

3つ、ページ4上段に、地方財政計画の厳しさを述べられております。これらの影響を受ける当市の現状はどのようになるのかについて伺います。

4つ、ページ6中段上に、老人福祉事業が述べられております中に各種事業が述べられており、「在宅介護支援センター事業などを統合・再編し、介護予防事業などに取り組んでまいります」とあります。どこをどのようにするのか、具体的内容を伺います。

5つ、ページ13、農業政策について述べております中に、「平成19年度から品目横断的経営安定対策などの導入が計画されており、農政の大きな転換が図られることとなります。このため、担い手育成・新たな農業政策に対応した集落営農の取り組みを進めてまいりますとともに」と記載されております。この集落営農の具体的内容を伺います。

次に、2、平成18年度予算編成についてでございます。

私、これまでに予算及び決算特別委員会に属し、その目的にのっとり、審議をさせていただきました。予算審査に当たっては、決算の反省を予算に反映されているか、また、自主財源がなく、税収ほか歳入源が乏しく、特に歳出においてはむだの排除に力点を置き、財政確保を主体的に審査をし、質疑をしてきたと記憶を新たにしております。

市長はチェックする側に席を置き、財政確保の厳しい状況下に言われることは、入るをはかって出るを制すの精神で、経費節減に創意工夫をこらし、真に効果のある事業への投資を考慮した予算編成を要望していたと記憶をしております。今年度予算額は、チェック側にいて精神を言っていた自分みずからが考えて、組み込んだ額面であります。

そこで1つ、指針を出したご本人としては、どこに力点を置きましたかをお伺いします。

2つ、その評価点をマックス100点とした場合に、何点に評価しているのかを伺います。

次、3、茨城県合併市町村幹線道路緊急整備支援事業についてでございます。

茨城県は、今年の2月24日、合併後の新市町の均衡ある発展を図るため制度化している合併市町村幹線道路緊急整備支援事業で、古河市の筑西幹線道路、橋りょう等、県南西自治体の発表がありました。昨々年の合併式典での橋本昌知事の祝辞の中に、幹線道路の建設には支援をしていくという談話をされまして、それを記憶しておりますが、当市の支援実情はどのように推進をされているのかを伺います。

次に、４、平成１８年度職員採用についてでございます。

私、９月定例議会で、市長に職員の定数削減と新規採用についてを質問したときの答弁は、「前年度、前々年度は、職員削減を踏まえて、採用努力をしてまいりました。職員構成年齢の断層をつくるということはいかななものかと考えて、削減はいたしますが、必要人員として３名選定をいたしました」と言われましたが、既に採用は完了しているものと承知をしておりますが、実行人数としてどのようになっておりますか、お伺いをいたします。

次、５、職員の定員管理の適正化について。

大久保市長指導下といいましょうか、市長が委嘱する１５名の委員構成、基本は、新市の一体性、市全体の総合計画になることであるとした１５名の英知の集大成書の常陸太田市行政改革大綱が、過日の市議会議員の全員協議会の席で配付されました。

総務部長のご説明では、平成１７年８月中旬より行動を開始して、平成１８年１月６日開催の本部会議で、満場一致で承認をされたものであると。また、審議委員を、今回は初めての一般公募による委員を募集して、厳正なる書類審査等により、学識経験者を含む外部からの見識者２人に入っていただき、今後の常陸太田市のあるべき姿勢、目指す市政のありようについて意見をいただき、議論をしていただいた成果であると、私自身、明確ではないんですが、疑問もあります中で、そのように聞いた記憶を持っております。

配付説明後に、議長より何か質問がないかとの問いに、二、三項目を質疑して、定例本会議で改めて質疑をしますと言っておきましたものですから、多くは同僚議員がおりますので、私は、その中の何点かを確認させていただきます。

１つ、平成１７年度から２１年度の５年間に、現在職員数７６０人を、１０．７％、８１人を減員し、職員数６７９人以内とするとあります。この理由は何か。内容を含めて、わかりやすい答弁をお願いいたします。お伺いをいたします。

２つ、当市職員数の適正化は何人と算出しているのか。また、算出基準、その根拠についてお伺いいたします。

次に、６、嘱託職員の削減についてでございます。

市役所には正規職員がおりますことは、ご承知のとおりであります。前段でも申し上げましたが、行政改革大綱でも職員数の適正化を取り上げております。皆様よくご承知と考えますが、２００１年１０月、市町村合併をしない町を宣言し、また、住民の人権を行政として守護確保するとして、国への住基ネットに接続しない施策もとりました。近隣自治体矢祭町の根本町長の発した施策を伺いましたのをまとめましたものですから、その中をご紹介しますと思います。

特別職員の削減による人件費の支出減を図ったとの項目があり、中身の一部を申し上げますと、１つ、町長の報酬の削減。月額７７万円を５３万、マイナス２４万円として、年間に３００万円減額をした。２つ、嘱託職員の削減。３６人を６人、マイナス３０人として、年間に８、１００万円減額をした。３つ、職員を大幅に削減したが、給与は下げなかった。なぜなら、職員は住民のために英知を出して働く人であるからと言われました。そして、追伸といたしまして、町長自身は、使い切れないお金は不要と考えていますと。また、働かない人には報酬・給与の支払いはい

かがなものですかと結ばれました。

私，企業人として，指導を受け，勉強して，人員定数と人件費，予算にかかわってきており，特に入るをはかり出るを制すの精神は常識でありますから，職員の中にはよく思わない方もいたと承知をしております。しかし，昨今は，私の言ってきた「お金は大事なもので，大切にしなければなりません」ということに耳を傾ける方もいるとも聞こえますので，言い続けてよかったと，心になごみを感じております。市長は，私より痛切に感じておるわけですから，ご期待しておりますので，思い切った行動と職員の指導をしていただき，結果を効果として住民の生活向上に寄与していただくことを申し上げ，お伺いをいたします。

次に，7，少子化対策について。

本件については，以前から同僚議員からの質疑・質問にも，すばらしいから子供誕生に頑張るかとの声の出る施策はないと言っても過言ではないと考えるのは，全市民の総意であります。現時点の我が国の出生率は1.92％，低下傾向にあります。本年度国家予算で，少子化に対する費用予算額は1兆580億円，実質1兆579億円を編成したと言われております。これは，端的に，本年度の予算総額は約80兆円と言われておりますから，対予算比率は約1.3％であります。

少子化対策は，お金で対策できるものではないとも考えます。安心安全面にも影響することを考えます。また，前段での矢祭町では，少子化対策推進として，第三子誕生に対し100万円を支出しており，該当したお母さんは「この地にお嫁に来てよかった」と，また，そのお友達等も「もっと頑張るぞ」と言っている等の話がされました。そこで1つ，当市の少子化対策推進の具体的施策について伺います。

また，私，少子化対策はお金ばかりではないと指摘しましたが，現時点の出産にかかわる国立病院の費用は，34万円と聞いております。公費負担は30万から35万としたことも聞いております。私立病院は至れり尽くせりで，高額であるとも聞いております。2つ，第三子誕生に対して，100万円の支出のお考えについてお伺いいたします。

次に，8，里川西部県営圃場整備完了地区土地利用について。

本地区の国道349号バイパスを整備した圃場整備事業は，昭和末年度には工事完了しましたが，一部地区地権者の面積トラブルとも言われての法廷争議へと走り，平成元年ごろから16年夏ごろまでの16年間は，常陸太田市にとっては新商店街地区の活性の芽をつまれたも過言ではないとは，地区住民の総意であると思います。真相を一言で申し上げれば，本地区は，平成元年度に実施された新商業集積等構想は，低迷する常陸太田市商業の活性化を図るため，既存の都市商業集積との有機的連携を図りながら，ロードサイドに新たな商業集積地を形成し，あわせて街全体の振興に寄与しようとする基本構想，交流マーケットタウンばせおが持ち上がり，エキサイティングな都市的雰囲気の中にも，人々が交流し，新たな発見を通し，コミュニティを深めあえるよう，まちづくりを基本としておいた内容でございます。モール街の整備計画がありましたのは，16年間も法廷闘争で，その時期を失ってしまったものであります。

もう少し明細に言うならば，東海駅隣接に完成しているジャスコ店舗とかわねやグループの2核1モールですね，当市の商店主を店としましたモール街の大型商店，商業店舗が消えてしまっ

た大きな損失でありました。争議法廷の支援者はもとより、当市の首長及び行政職員、議会議員の動向には大きな責任があったと、重く感じております。そこで1つ、16年ぶりに解決し、本登記が完了しましたことから、市街化地への線引きの見直しと土地利用について伺います。

次に、9、産業廃棄物違法焼却及び不法投棄について。

私、以前から指摘し、撤退の要請をしておりました真弓町の2カ所、田渡町、町屋町の山中、瑞竜町の焼却所の現状についてと、高貴山中への不法投棄の現状及び新しく大森町丹奈団地北側市道0114号線側下方に穴を掘り、道路の掘削コンクリート片状を埋設しているとの情報があり、その地域からは市役所へも届けているとの連絡を受けておりますが、それぞれの現状と改善策についてお伺いいたします。

次に、10番、県道日立笠間線の推進動向について。

私、以前から伺い、提案をしておりましたので、特に今回、保健センターの解体が浮上しているが、また、四季の丘団地の通過に伴う反対運動の結末等、多くの問題が出ておりました。その後の推進現状についてお伺いいたします。

次に11、常陸太田市台地商店会への核施設設置についてでございます。

私は、当市台地の商店会の現状を見聞、考えたときに、鯨ヶ丘の明かりを消してはいけなさと訴えて議会議員に登壇して以来、鯨ヶ丘商店街の存続活性の思考策について、質疑・提言を重ねてきましたが、行政として商店会の前面には立てない、また、商店主のやる気に限界が来ている、商工会と話し合いできるものから推進を図っていくと言いつつ、日々明かりが消えて、現在、駐車場がふえてきておりますことは、皆さんご承知のとおりであります。

私は、以前から提案しております台地への核施設、これに含むものは、展望台付きの食事どころ、宿泊施設、安価生鮮食品の販売所——安く売れる生鮮食品の販売所、金融・医療施設、市民行政の利用可能の部署の設置等を含めて、その核たるものを設置していただき、夜間の人口増を図る必要があります。市長に伺います。

次に、12、常陸太田市の学習塾の現状について。

私が、勤労現役時代に、当市の青少年健全育成常陸太田市民の会設立当時の昭和50年から60年代には、習字、そろばん、英語塾くらいと認識をしておりましたが、昨今の新聞広告を見ますと、東京都心で見る広告紙等も見られますが、現状はどのようになっていますか。詳細を伺います。

また、私たちが子供育成時は、先生から、習字・そろばん、これは習わないと上手にはならないが、教科については、学校に来て先生の話をよく聞いていれば、学習塾に通わなくても心配がないと言われておりました。学校での勉強との関係に何も影響しないのか、教育長にお伺いをいたします。

次に、13、公共事業の全一般競争入札制度化について。

契約については、長の執行権に基づき、一般競争入札、指名競争入札、随意契約、または競り売りによって締結されるものと承知をしております。私、公共事業の契約・落札については時々伺っておりますが、昨今問われました業者からの所見によりますと、指名業者をしてい

るが、なかなか指名がかからないと言われております。当市の入札システムはどのようになっているのか伺います。

また、所見にあることが事実なのか。事実とすれば、すべてを公開して、平等に一般競争入札制度化にすべきと考えまして、お伺いいたします。

次に、１４、財政の健全化について。

私は、当市行政の財政について常に指摘し、むだの排除から税収は上がり、取れるところをあぶり出しても、税率をかけて取るべきであるとして、特に西山の里桃源駐車場の有料化については、今から３代前の武藤市長時代に有料化しており、唯一の自主財源としていたが、渡辺市長になった途端に無料化として、そのツケを地方交付税に依存して、今日に至っております。

私、議員の席をいただいてから、茨城県の統計を基準に、当市は茨城県市圏内で、少子高齢化最上位にあり、財政力指数は最下位、笠間市はブービーであるとして、常に補助金等は新芽を出すもの、根ぐされを起こしてはいけないと質疑・質問等をしてきたと、自負をいたしております。

今回は、財政健全の目安である、１、当市の基礎的財政収支、これは、皆さんご承知のプライマリーバランスでございます。これを平成元年から平成１７年度までをお伺いしたいと思います。

次に、２つ目でございますが、三位一体改革の影響での収入減の穴埋めとして、市債の発行と残高の動向。

３つ、自主財源が乏しく、依存財源に頼る地方交付税の動向の３つの項目についてを、市長にお伺いいたします。

そこで１つ、当市のプライマリーバランスと市債発行額推移をグラフ表示して提出をしていただき、住民に対し、当市の現況と評価をお伺いいたします。

２つ、市債残高、公債費の動向、今後の見通しについて。平成１６年、１７年、１８年についてをお伺いいたします。ちなみに、茨城県の県債残高は、平成１８年度末には過去最大の１兆６、９６１億円に膨れ上がる見込み。また、県では、近年は公共事業の縮減などで県債の発行を抑制しているため、県債残高、公債費とも、ここ二、三年をピークに減少に転じる見通しになってきたと言われております。

３つ、地方交付税の動向について。これは、当市のように依存財源の自治体にとっては、市税収入に次ぐ財政の柱であります。しかし、一連の三位一体の改革での影響で減額されていることから、当市の動向に危機感を持ちまして、現状についてお伺いするわけでございます。ちなみに茨城県は、平成１５年度当時２、８０７億円あったのが、平成１８年度の当初予算では１、８６９億円、マイナス９３８億円にまで落ち込んだと言われております。また、三位一体改革は、近く第２期スタートをするが、政府部内には、地方交付税の一層の削減を目指す動きもあることから、当市のますます厳しくなる現状を伺います。

以上で第１回の質問を終わります。

○議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 立原議員から１４項目にわたりましてのご質疑がございました。私の

方からは、施政方針全般についてのご質問、さらに、平成１８年度予算編成について、後の方で出てまいりました常陸太田市の台地商店会への核となる施設について、さらに、財政の健全化についてをお答え申し上げ、その余の質問に対しましては、担当部長からご答弁を申し上げることとさせていただきます。

まず最初に、施政方針に関してでございますが、２ページ目に表現をいたしました「今後、更に一層、真に地方自らが政策を実行できる改革を望むものであります」ということについて、だれに向かって、どういう意味なのかというご質問でございます。

ご案内のとおり、現在、国におきましては、地方分権の実現に向けまして、三位一体の改革が進められてきております。現状は、国庫補助負担金の廃止・縮減に見合います税源移譲がなされておらない状況だというふうに認識をいたしております。また、地方交付税が削減されていることも、ご案内のとおりでございます。地方にとりましては、極めて厳しい地方財政運営を余儀なくされている現状下でございますので、国においては、地方自治体が住民に対して責任を持って、自立した行財政の運営ができる改革を望むと、そういう趣旨でございます。なお、地方６団体におきましても、地方税源の充実強化、地方交付税総額の確保、国庫補助金負担金改革等について要請をしているところでございます。

２点目に、施政方針の中の３ページに記しました「なお一層の市民福祉の向上」について、具体策はどうかというお尋ねでございますが、これは、施政方針の５ページ以降にその内容を記してございますので、繰り返すことは割愛をさせていただきますが、ご参照をいただきたいというふうに思います。

次に、同じく施政方針の４ページに、地方財政計画の規模云々ということで、本市への影響はいかがかというお尋ねでございます。さきに、予算の内示のときにもご説明を申し上げたかと思いますが、今、三位一体の改革の中で地方交付税、本市にとりましては、平成１６年、１７年、１８年の３カ年で１４億８,０００万円を減額ということでございます。補助金の削減、税源の移譲は、ほとんど見合いの数字でございますが、単年度の事業でございます補助金については、正確に比較することが不可能でございます。そういう意味では、先ほど申し上げましたように、補助金、それから税源移譲についてはほぼ同額というふうに、今、見ているところであります。問題は地方交付税１４億８,０００万円の減額でございます。さらに、今回の平成１８年度の当初予算での地方交付税と、平成１７年度の当初予算での地方交付税の減額を比較いたしますと１億９,０００万円。これが、１７年度に比較し、１８年度は減っている状況でございます。

さらに、臨時財政対策債につきましては、同様の比較において、８,０００万円の減額ということでございまして、合わせまして２億７,０００万円が１７年度、１８年度の１年間で減額をされているという状況でございます。

次に、在宅介護等につきまして、統合・再編し、介護予防事業にどのように取り組んでいくのかというご質問にお答えをしたいと思います。

平成１８年度から、老人保健事業が改正されまして、従来から実施しております機能訓練、訪問指導、さらには健康相談等の事業対象年齢が、従来は６５歳以上まで含んでおりましたが、こ

れが、１８年度から、その対象年齢が４０歳から６４歳までということに１つ見直されます。さらに、６５歳以上の高齢者を対象に、これまで実施してきました老人保健事業と介護予防地域支援合い事業及び在宅介護支援センターの一部の事業、こういうものを統合いたしまして、６５歳以上の方に対しましては、介護保険制度に位置づけまして、地域支援事業として特定高齢者——この方は虚弱な高齢者の方でございます——、一般高齢者等を対象に、介護予防として再編をしていくわけでございます。

内容といたしましては、機能訓練、訪問指導、栄養改善等の事業を取り組みまして、また、高齢者を総合的に支えていくための機関として地域包括支援センターを設置いたしまして、介護予防に重点を置いて進めていくという内容でございます。内容等につきましては、十数項目にわたりましてございますが、これにつきましては割愛をさせていただきたいというふうに思います。

次に、農業政策に対しまして、集落営農の取り組みをどう進めていくんだというご質問がございました。議員ご案内のとおり、今、１９年産農作物から、品目横断的経営安定対策の方向への施行がされるわけでございます。これを受けまして、今、方向的には、個人でやっている方については、認定農業者としてその対象面積を４町歩以上、それから、法人的な担い手としては、その対象面積を２０町歩以上ということで、それらの要件を満たした農業者に対してこれからの農業補助事業は進めると、大きく言いますとそういう変換が図られます。

なお、特例措置等もございますが、この際割愛をさせていただきまして、これらを受けまして、前々より私自身も申し上げておりました、これからの農業の高齢化の実態を考えましたときに、集落営農の組織編成ということがどうしても必要な状況下にあると思います。今、太田市内には、この該当する集落営農団体が約１０団体ありまして、その組織について、まずはそれぞれの地域のモデルとして、これらをしっかりとした経営安定対策を計画しながら、指導していきたいというふうに思います。

なお、今、大きな農業政策の転換が図られる時期でございますので、これまでのように、行政、あるいは農協、あるいは普及センターとが個々にやっている時代ではないというふうに判断をいたしまして、行政、農協、それに普及センター等の絡みの中で、担い手の育成事業として、集落営農もその一環として、これをきちっと進めていこうというふうに考えまして、組織等につきましても、ただいまそれを検討しているところでございます。

次に、１１番目にご質問のございました、常陸太田市台地商店会への核となる施設等についてであります。議員ご案内のとおり、この……。

失礼しました。平成１８年度の予算編成について、２番目にご質問がございました。そのことからご答弁申し上げます。

当初予算編成に当たりまして、力を入れた点というご質問でございます。先ほど来申し上げておりますように、この財政の非常に厳しい中でございます。そのことを念頭に置きまして、歳入につきましては、新たな財源といたしまして、汚水処理施設整備交付金、まちづくり交付金、まちづくり交付金事業債、さらには地域再生事業債などを計上いたしました。また、合併メリットであります合併特例事業債、あるいは合併市町村補助金、さらには合併特例交付金などを増額計

上いたしまして、普通交付税や特別交付税にも、合併に関する財政需要を見込んで、これらを含めて計上をしたところでございます。

さらに、土地開発公社の財産を活用するなどいたしまして、基金の取り崩しを最小限に抑える一方で、市債の計上に当たりましては、将来の財政負担を考慮いたしまして、償還の際に交付税措置の高い市債を選択するなどをして、財源の捻出に当たったところでございます。

さらには、これまでも１７年度１１億５,０００万円の特別交付税等をいただいておりますが、これらにつきましても、できるだけ多くの額を適用していただくように、総務省等に対しまして要請をしまいったところでありまして、その額につきましては、約９億円を今回の予算の中に組み込ませていただきました。

歳出につきましては、定員適正化計画に基づきます職員数の減によります職員給与、さらには、常勤特別職の給料等、管理職手当などの人件費の削減を織り込みまして、予算書等でも記してございますが、さらには、交際費、普通旅費、事務用消耗品費、庁舎等施設の清掃業務委託費などの経常経費を削減いたしまして、これを財源とし、市民が安全に安心して暮らすことのできる予算編成を心がけたところでございます。安全安心なまちづくりのために、これも既に施政方針の中でご説明を申し上げたとおりでございます。

さらに、議員から、１００点満点としたときの自己評価の点数はというお尋ねでございます。

私の考えますのは、自分で編成をした予算について、自分がその採点をするということではなく、この点数をつけているのは、議員の皆様であり市民の皆さんでありますことから、私自身は評価をされる立場にあると考えまして、自己採点はいたしておりません。

次に、常陸太田市台地商店会への核施設についてでございます。核となる施設でございます。核施設となりますと、問題がございますが。

鯨ヶ丘商店街など高台の活性化を図りますために、中心市街地活性化基本計画策定に取り組んでまいっておることは、議員ご案内のとおりでございます。これまで、策定委員会やまちづくり寄り合いなど５回の会合を通しまして、市民の声を反映させるよう、策定作業を進めているところでございます。この中で、中心市街地の核となる施設、あるいは活性化を図るためのポイントといたしましては、高台にある歴史的建造物を大切にしながら、これらを活性化の拠点施設と位置づけ、梅津会館の複合活用や消防署跡地、蔵、路地などもあわせて活用いたしまして、そばや米、特産品の食材を利用した特色のあるお店の誘導、さらには朝市などを考えまして、このまちの歴史と食の文化を前面に押し出すような取り組みをもって、にぎわいを取り戻す環境がつけられるのではないかと考えておるところであります。同じようなことが、多くの議員の皆様からのご意見の中にも出てきた次第でございます。

計画もおおむねまとまってまいりまして、最終段階となってきております。これらを具体化いたしますためには、地域の商店会、町内会の取り組む意欲、機運の醸成が最も大切でありますので、今後、関係課、県、商工会、あるいは商店会などと十分に協議を重ねながら、中心市街地活性化基本計画に沿って事業が展開できるよう、団体等の後押しをしまいたいと考えております。

また、住宅団地の中にある商店が店じまいをしたということは、周辺住民の利用度が少ないとか、あるいは既存の店舗面積を運営することに採算が見出せなかったなどの理由によるものでございます。商店がその地域に出店する場合、消費者の環境など、マーケティング調査などを行って、情報分析しての出店となるのが常でございますので、現状ではなかなか難しいものがあると思います。しかし、先ほど申し上げましたように、中心市街地等につきましては、その空き店舗の活用も考え、そのにぎわいを取り戻す施策を進めてまいりたいというふうに考えます。

続きまして、財政の健全化についてでございます。

最初に、プライマリーバランスについてのお尋ねがございまして、平成元年からということでございます。

数字が大変細かくなっておりますが、これを若干申し上げたいと思います。普通会計につきましてはの状況でございますが、プライマリーバランスがマイナスになっております年度は、平成9年度、さらに平成12年度の2年間でございます。平成元年から平成18年度の当初予算までを見ましたときに、その2年間でマイナスになってきております。そして、平成16年度、合併後の状況から申し上げますと、プライマリーバランスは6億7,000万の黒、それから17年度、これは6号の補正の予算の中身で申し上げますと、16億9,000万円の黒字、それから18年度予算では、14億円の黒字を見込んでの予算計上となっております。

先ほど申し上げました赤字になっておった平成9年度と平成12年度につきましては、平成9年度は、白羽スポーツ広場、生涯学習センターの整備に多額の費用を要したこと、12年度には、総合福祉会館、それから佐都小学校の校舎、西小沢小学校のプールなどを整備しておりまして、一時的に借入額が膨らんだことにより赤字になったものでございます。

なお、平成18年度予算につきましては、37億円の元利償還金に対しまして、市債の計上を23億円に抑えまして、プライマリーバランスを当初予算時におきましても14億円の黒字としまして、後年度負担の軽減を図る考えで進めてまいりました。今後とも、プライマリーバランスにつきましては、引き続き黒字を堅持していく考えでございます。

次に、市債の残高見込みでございますが、平成16年度末は314億円でありましたが、平成17年度末は303億円、18年度末には294億円程度と見込んでおります。地方債残高につきましては、平成18年度予算編成方針におきましても抑制をすることといたしまして、新たな借り入れは元金償還額以下としているところでございます。また、公債費の償還額につきましては、平成19年度の39億円余をピークにいたしまして、その後は緩やかに減少をするものと見込んでおります。

私の方からの答弁は以上でございます。残余のご質問に対しましては、担当部長から答弁をさせます。

○議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

○建設部長（榊勝雄君） 初めに、茨城県合併市町村幹線道路緊急整備支援事業について、お答えをいたします。

この事業は、合併市町村の一体性の確立や、均衡ある発展に必要な幹線道路の整備促進を図ることを目的とするものでございまして、茨城県が道路整備の費用の一部を助成する制度でございます。

本市も、合併に伴いまして、この事業を取り入れております。市道の磯部天神林線が支援対象道路でございます。平成16年11月の第1回の指定を受けております。支援の内容といたしましては、この路線の事業費11億円で予定をしております。交付税措置として7億3,000万円、66.5%、県支援として2億6,000万円、23.5%、従いまして、市の負担は1億1,000万円、10%でございます。

次に、県営の里川西部地区圃場整備事業完了地区の今後の土地利用について、お答えをいたします。

旧国道349号と国道349号バイパス間の土地利用につきましては、平成16年11月に策定されました常陸太田市都市計画マスタープランで、将来的に市街地を想定する区域として位置づけをされております。この区域については、現在、農地であり、農業振興地域に指定をされております。そのため、農地としての活用を中心に土地利用が図られておりますが、将来的には、周辺地区と調整を図り、市街化の検討が可能となった段階で、市街化編入の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、県道日立笠間線についてお答えをいたします。

日立笠間線につきましては、鯨ヶ丘の市街地をトンネルで通過する市街地の区間、それから、国道349号バイパス交差点より日立市の山側道路を結ぶ真弓ルート、真弓ルートから国道293号バイパスに接続する亀作ルート、これらを整備する計画でございます。市街地区間につきましては、トンネルを含む1,420メートルが平成8年に都市計画決定され、平成10年度から県の街路事業として整備を進めているところでございます。

お尋ねの旧保健センター付近でございますが、ここについては、右折車線が必要となる区間があります。現在の道路計画では、幅員が18メートルでございます。現在の計画でありますと、道路用地が建物にかかるということになっております。旧保健センターがあります国道の349号バイパスから旧国道349号現道までの区間につきましては、重点整備区間のトンネル区間の工事完了後の整備となりますので、今後、道路の構造などを含め、県と協議をしてまいりたいと考えております。

次に、亀作ルートにつきましては、これまでに亀作町地内の620メートルが開通をしております。現在、残りの用地買収を進めるとともに、工事を進めており、国道293号バイパスの進捗状況に合わせて整備をする計画であると聞いております。真弓ルートにつきましては、亀作ルートの交差点から日立市方面への東側区間について道路設計等を進めておりまして、今後、日立市側の山側道路の進捗状況を見ながら整備を行うと聞いております。市といたしましても、この区間の道路整備は非常に重要であると考えておりますので、今後も県と協力し、事業の促進に努めてまいりたいと考えております。なお、はたそめ団地から亀作ルートまでの区間につきましては、その後の整備となりますので、今後、長期的に検討していく考えと聞いております。

○議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

○総務部長（萩谷暎夫君） 総務部関係のご質問にお答えいたします。

初めに、平成18年度職員採用についてでございます。

職員の採用につきましては、職員構成上、今の50歳代の世代が特に多い、あるいは極端に少ない年代で、バランスが悪いというものを避けたい。それから、常陸太田市の場合に、平成16年、17年度の採用は、合併を控えて見送りましたが、将来のこととして、平成18年度につきましては採用するということでございました。行政職につきまして、事務職が3名、消防職が2名、保育士が1名、調理師が2名を採用をしているところでございます。

次に、職員の定員管理の適正化についてにお答えいたします。

職員の定員管理の適正化につきましては、平成17年12月に、平成17年度から平成21年度の5年間を計画期間とする定員管理適正化計画を策定し、平成18年1月に決定をしました常陸太田市行政改革大綱の中に盛り込んでおります。この計画は、極力職員数の抑制に努め、行政のスリム化と行政水準の向上を図ることを目的とする計画でありまして、平成17年4月1日現在職員数760人、これを平成22年4月1日までに10.7%、81人減員し、679人以内とする数値目標を定めたところでございます。

設定に当たりましては、職員の年齢構成のバランスに配慮しつつ、勧奨退職の推進等、退職者の増員を図るとともに、極力新規採用の抑制に努め、さらに、国が新地方行革指針で全国の地方公共団体に求める数値目標である5年間で4.6%以上の削減を、大きく上回る目標値を設定しております。

これらの取り組みのためには、PDCAサイクルに基づく不断の検証を強化し、事務事業の整理合理化を図るなど、本来の合併効果が実現できるよう、現行組織の全面的な見直しを行い、平成19年4月を目途とする組織の改編を行うこと、さらには民間委託や指定管理者制度の導入推進を図ること、職員研修を強化し資質の向上に努めること等が大切でございまして、数値目標とあわせて計画の中に盛り込まれております。なお、この数値目標は、今後とも社会情勢や事務事業の変化を踏まえつつ、適宜見直しを行っていく考えでございます。

次に、職員の適正な人員につきまして、現在、国並びに県において、各市町村ごとの公式な適正人数や指数等は示されておられません。しかしながら、本市におきまして、ただいまご説明しましたように、適正化を図るべく定めた5年後の数値目標に向かって、鋭意努力をしていく考えでございます。

続いて、嘱託職員の削減についてお答えいたします。

現在、本市において地方公務員法第3条第3項に基づく非常勤特別職は、全体で3,665名おります。主なものといたしまして、総合計画審議会委員、環境審議会委員、地域審議会委員、地区公民館運営審議会委員等、各種審議会委員や各地域の行政協力員、区長、自治会長等並びに消防団員、さらに、社会教育関係で指導的役割を担う社会教育指導員や体育指導員等の各種指導員等があります。また、登記事務や施設管理等に従事する、いわゆる事務嘱託が任用されておま

す。

これらの審議会委員や指導員，さらには事務嘱託等は，それぞれの部門や事業において必要とする専門的な知識や経験を有する方を委嘱や任命しておりまして，今後とも各部門において業務や事業の内容を十分検証しながら，真に必要な部門には，適正な人材を任命・配置していく考えでございます。

続きまして，公共事業の全一般競争入札制度化についてお答えいたします。

当市では，入札参加資格登録業者の中から，建設工事等については，建設工事競争入札参加者格付要領，建設工事指名業者選定に関する要綱や，建設工事の指名業者の選定に係る運用基準等に基づきまして，物品等につきましては，物品調達等の契約事務に関する規程に基づき，それぞれ指名業者を選定しております。工事等では，信用度，工事成績等，物品調達等では，信用度，販売実績等に，それぞれ留意して指名することになっております。公共事業の入札及び契約の過程並びに契約の内容及び契約の結果に係る情報の公表に関する実施要領による公表も行っております。

入札参加者資格登録数は，建設業者が現在 9 5 5 件，うち市内が 1 0 4 件，建設コンサル業者が 4 2 0 件，うち市内 8 件，物品等業者が 1, 2 1 4 件，うち市内が 1 2 8 件あります。市内建設業者の平成 1 7 年度の延べ指名回数は 2, 0 7 7 回でありましたが，1 0 4 業者の中で，全く指名のなかったのは，消防や内装といった特殊な業種の 4 業種だけでございました。指名登録をしても，該当する工事や物品の発注がない年もございます。

常陸太田市の一般競争入札は，原則として設計金額が土木で 3, 5 0 0 万円以上，建築が 5, 0 0 0 万円以上の工事について，市内 A 及び B ランクの全業者を対象とした条件付き一般競争入札として行っております。国・県は，一般競争入札の拡大方法として，対象工事金額を引き下げていることから，当市もこれらについて検討し，進めてまいりたいと考えております。

今後とも，市内業者に配慮しながら，国・県の電子入札や一般競争入札拡大への動きにおくれないよう，入札制度を再検討してまいりたいと考えております。

○議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

○保健福祉部長（増子修君） それでは，7 の，少子化対策についてのご質問にお答えいたします。

現在の出生率の低下の大きな要因としましては，既にご案内のように，晩婚化による晩産化，または経済的な不安，若者のライフスタイルの変化，または核家族化により共働きによると言われておりまして，このような中で，企業でも，子供を産みやすい環境づくりや 3 歳児未満の育児への配慮など，子育て支援を充実し始めました。また，国においては，本年 4 月から児童手当の支給対象の拡大を図るなど，子育て支援の充実するよう，行ってきております。

当市の子育て支援につきましては，昨年 1 1 月より，未就学児の外来診療の自己負担の市単独事業としての支給をする。さらに，4 月からは，対象範囲を妊産婦まで拡大をしてまいりますが，現在実施しております，子供の成長と子育てを地域全体で支援する常陸太田市の次世代育成支援

地域行動計画に基づきまして、今後、子育て支援を推進してまいりたいと思っております。

さらに、結婚対策といったしましては、金砂郷、水府、里美地区において男女の交流会を実施するとともに、それぞれの地区に設置してあります結婚相談員の活用をすすめ、また、後継者の配偶者についての相談及びその確保を推進してまいりたいと思っております。

それから、出産祝い金の第三子からの100万円の支給についての考え方ということでございますが、少子化対策としては1つの手だてでございまして、効果はあるのかと思いますが、しかしながら、現時点におきましては、財政面の問題もございしますので、平成16年度に実施しました市民のニーズ調査の結果をもとに、平成17年の3月に作成しました、ただいま申し上げました次世代育成支援地域行動計画において示された事業の推進や拡充を図るとともに、今後の施策についての検討など、推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（生田目久夫君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

○市民生活部長（綿引優君） 9の、産業廃棄物違法焼却及び不法投棄についてお答えいたします。

まず1件目の、真弓町団地付近の事業所で使用していた焼却炉ですが、平成13年に廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正による構造基準の変更があり、設置基準外となったために、既に撤去されております。なお、現在は、産業廃棄物の廃コンクリートから鉄筋を分別する破碎作業を行っておりまして、特定施設の設置届け出が提出されております。

次に、2件目の、真弓町の県道亀作石名坂線わきにある焼却炉ですが、ダイオキシン類対策特別措置法による特定施設の設置届が平成15年に提出されており、構造基準に適合したものとなっております。

3件目の、田渡町で農地内の敷地を資機材置き場としていた事業所の件ですが、燃え殻等の廃棄物を違法に埋め立てたとして茨城県の指導があり、改善計画のもとに撤去作業が行われ、平成16年9月に完了し、県及び市において撤去確認をしたところであります。

4件目の、瑞龍町地内の事業所における焼却炉ですが、ダイオキシン類対策特別措置法による特定施設の設置届が平成15年に提出されており、構造基準に適合したものとなっております。しかし、周辺住民から煙に対する苦情がたびたびあり、その都度現地に行き、事業者に対し適宜な指導を行っているところです。

5件目の、町屋町内事業所で有していた焼却炉ですが、構造基準外であったため、平成14年に撤去されております。

次に、高貫町内の不法埋立地につきましては、平成16年7月に当事者数名が逮捕され、拘留中のため、現状では手つかずの状態となっております。

最後に、大森町内における土地の埋め立てに関する苦情相談ですが、この行為は、農業委員会に農地改良届が提出されている物件でありまして、去る1月に、相談者と農業委員会職員同席のもとに、適正処理の指導を行ったところであります。

いずれの地区におきましても情報収集を徹底し、現地確認の上、騒音、煙害対策等の指導強化

を図ってまいります。また、高貫町の件につきましては、茨城県及び警察署との連絡体制を維持し、対応策を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） 常陸太田市の学習塾の現状のご質問について、お答えをいたします。

市内における学習塾の数につきましては、12カ所ほどございます。現在、市内の小学校6年生の約4割、中学校3年生で約6割が通塾をしている状況にありまして、近年、当市のような地方都市においても増加傾向にございます。これらにつきましては、児童生徒の学力低下の心配、あるいは進学に対する不安等が、塾通いが増加していることにつながっているのではないかとというふうに考えております。

学力の向上につきましては、本市でも重要課題の1つでありまして、各学校におきましては、少人数指導、個別指導、あるいはチームティーチング等を積極的に取り入れながら教科指導を行っておりまして、学力向上に全力を挙げて実践をしておるところでございます。

なお、学習塾の学校教育に対する影響についてということでございますが、現在のところにつきましては、大きな影響は出ておりません。

○議長（生田目久夫君） 市長。

ただいま木村議員が出席をいたしました。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 先ほど、18年度の予算編成についての中で、特別交付税の額9億円を予算化したと申し上げましたが、9億円は平成17年度の額が9億円でありまして、18年度は7億5,000万円でございます。これは、地方交付税、特別交付税につきまして、日本海側の雪害等があって、そちらの対策に多額の費用を要するということで、多くを望めないということから、そういうふうに編成をいたしました。ご訂正をお願いいたします。

○議長（生田目久夫君） 11時20分まで休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時20分再開

○議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

26番立原正一君。

〔26番 立原正一君登壇〕

○26番（立原正一君） 2回目の質問に入ります。14の案件につきましてのご答弁に感謝を申し上げます。

2回目に入りますが、まず、1番目の施政方針でございますが、これは市長の答弁の中で、予算提示のときにいろいろ説明したという話をいただきましたが、私もあのときの市長の、苦虫をつぶしたと言っては失礼に当たりますが、非常にこわばった顔の中でご説明いただきましたこと

を思い出しておりますが、大変ご苦労されていることはよくわかります。

そこで、1点だけをお伺いさせていただきますが、最後に聞きました農業の件でございまして、集落営農の件でございしますが、これにつきましては、個人・法人というような形の中で育成をしていく話もされておりましたが、こういうことになると、やはり効率化というものを考えますれば、土地の大型化というものが必要になってくると思うんです。そこで私、特に私の住んでいる西小沢地区につきましては、既にもう岡部村長時代に耕地整備をやっておりまして、暗渠排水までやっております。そういうところの、今、再圃場整備をやるというお話も出ておりまして、過去に二、三回、そういう話でもって住民との懇談をしましたら、これは行政指導で行きますと、100%地権者の賛同が得られなければだめだということでございまして、没にされているのが現状でありまして、そこで市長にお伺いしたいのは、こういうときですから、私たちのところの土地については、市長、よくご存じだと思いますが、道路管の1区画といたしまして、その中に排水路が入っておりますね。そして、そこに1反歩画のたんぼが敷設されておりました、地権者としまして、5件から6件弱の地権者の中でのいるわけですが、私どものお願したいのは、圃場整備ということになりますと非常にお金もかかりますから、現在、土地の排水路の撤去によりまして、大型区画、大区画に面積になるわけですね。

そうしますと、あそこの受託者も効率が上がりまして、それから排水路関係をとりますと、管轄しておるのは国の財務局だとすれば、そこにもお金が入っていくというふうになると思いますが、とりあえず、担い手育成の場合の効率から考えた場合には、特に西小沢には、その排水をとることによって土地が大きくなる、そこで効率が上がる、そういうことを考えておりますが、市長としてのその辺のお考え、特に西小沢地区を特区にさせていただいて、その辺を推進したいなと思っておるわけでございますが、市長のご所見をここでお伺いしたいと思います。

次に、飛ばしまして、予算編成につきましては、いろいろとご説明いただきまして、力点とされたところも理解をしたいと思います。ただ、人件費削減等云々という話もありましたところですが、市長もご承知のように、今度の予算の中でいろいろ削減をされている。私も予算書をのぞきましたときに、今までに職員が退職するときに、ワンランクぐらいの昇格をしての支出金があったわけですが、その辺が完全にことしでは削減されている。それから、市長の交際費が大きく減らされております。それに対して感謝を申し上げたいと言いますと、おしかりを受けるかわかりませんが、今回、特別職の報酬が100分の2から100分の5に変更しまして落としますという話も出ておりますが、この100分の2から100分の5にした、その基準なんです、これはどういうところを基準にしているのか、何か基準があってやっているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、3番、これにつきましては理解をいたしますが、この磯部線が出ておるというようなことで理解をいたしておきます。

4番目でございしますが、採用について。これは、市長の中では、一応3名程度というものが先ほどのお話だとしますと、8名をとったと聞いております。これは、市長にお伺いするわけですが、3名と言っていたことが8名になったわけですが、これは、市長のお話の数字と違いますが、

この辺、市長はどのような判断のもとにこう言ったのかを、簡単に結構でございますから、お伺いしたいと思います。

次に、職員の適正管理でございますが、これにつきましては、明確なる理由等は述べられません。そして、当市職員数の適正化は何人かと聞いたときに、そこも全くわからない。ただ、P D C Aのサイクルを回すんだということですが、今までにこんな言葉を総務部長から出たことはありませんが、今回出たということは、私としては聞きなれた言葉でありますから、非常にいいわけでございますが、しかし、質問に対する適正なる答弁をしていただきたい。ここをもう1回お願いしたいと思います。

次に、嘱託職員の削減でございますが、これも、3,000名強とたくさんの方を挙げて言われましたが、私はそこまで嘱託職員として考えるべきかというようなことを判断いたしますと、端的に申し上げますと、生涯学習センターに行きますと、学校での校長先生をやった方が、あそこでパソコンに向かって、市役所職員のとこをやっているような、そういう仕事ぶりが見えるわけですよ。ああいうのを見たときに、もう学校の先生、校長までやりまして、その後に嘱託職員としてあそこでパソコンをしながら、生涯学習関係のとこをやっている、そういうところでは私はないと思うんですが、その辺を見たときに、再度この辺をご説明いただきたいと思います。と思っています。

それから、少子化対策でございますが、今日は、男性の2人に1人は未婚だと。女性においては4人に1人が未婚。そして、この方たちの9割というのは、いずれ結婚をしたいというふうな願望があるというようなお話も聞いております。そして、その方たち、9割の方に言いますと、男女の出会いがないんだというようなことも切々と言っておられます。市長は結婚をしております、ご家族もありますから、現在の男女が結婚せずにいることについて、どのような所見を持っているのかお伺いしたい。

それから、2つ目でございますが、当市の少子化の推移をどのように見ているのかなということでございます。

それから、説明はありましたが、少子化対策の重点施策、この辺をどこに向けているのか。

それから、当市の3人子供さんというのはどのくらいいるのか、そういう数字がわかればお伺いしておきたいと思っております。

それから、先ほど100万の支出について、財政難であるというようなことで切り捨てましたが、子供がいらないから財政難になっているんだと私は考えるんですよ。子供というのは国の宝ですからね。だから、財政難……、それを苦しいところからも捻出して、子供のために施策を講じる。それは、やはり行政として必要だと思っております。その辺を考えまして、再度この辺は答弁をいただきたいと思っております。

それから、8番の里川西部の件でございますが、ご説明いただきましたが、既にここは土地を求めている方がおられるわけですね。そして、先ほども話しましたような争議闘争にかかったために、その土地を利用できないでいるわけございまして、先ほどの説明の中では、いずれそこを市街化にするんだというお話もありましたが、既にその土地を持っている方たちの土地利用に

ついでの方針というものは、やはりありますものだから、私は、もう23年も前に土地を買って、それをそのままにしているんですよという。これは、あくまでも土地利用でもって買ったらしいんですが、そういう方もありまして、非常に困っているんだと。何か施策はないかという話がありましたんですが、その辺を一言ご所見をいただきたいと思っております。

次に、産業廃棄物でございますが、この中で私が指摘しておいたところについては、撤去されたところもあると。それから、法の規制の中でクリアしているというようなことでもありますが、これで、あと市長にお伺いしたいんですが、今、亀作地区に老人ホームができるということで、建設中になっておりますが、あの地域の方々の下水の処理をどのようにしていくのかなというようなことが、そこで疑問を持たれておりまして、私も伺っているわけですが、この辺の処理の考えが、末流水の処理をどのようにしているのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思っております。

それから、10番の県道日立笠間線の件でございますが、保健センターの件につきましては、最終的に県の方と話をしていくということでございますが、今、国道293バイパスもできる。そして、日立電鉄線も廃止になりまして、あそこのトンネルについてはどうなんだろうなというようなことを考えたときに、なるべく今建っております保健センターの解体をしないような施策を講じていただきたいと思っております。それは要望しておきます。

11番の商店街でございますが、私が質問の中で、16年12月議会で質問したときに、鯨ヶ丘商店街の会員の数が時を経て減っていますねということで聞いたときに、まいづる商店会といたしまして、昭和45年時に220店会員があったのが、平成2年には171店、それから16年には110店というふうになっておりまして、最初と最後を見ますと50%減になっているんですね。こういう実情を見たときに、当市の首長さんといましてどのようにお考えなのか、これをお伺いしたいと思っております。

学習塾の現状でございますが、これにつきましては、教育長は淡々と説明されまして、勉強との関係は大きな影響はないというふうにも言っていますが、大きな影響はないということになりますと、その中には少し影響あるのかなと思うんですが、この辺の影響がどのようなことに含まれておるのか、お伺いしておきたいと思っております。

それから、入札制度でございますが、これは先ほどもお話ししましたように、指定業者になっているが、一度も指定の中に入れてもらっていないということでありますが、これ、何とか一般公募による競争入札の方に持っていくべきだろうと思います。この辺も、何が弊害でできないのか、これをお伺いしておきたいと思います。これは、大きな建設、そういうものではなくて、水道とか下水、そういう小さな業種的なことですね。そういうふうな方のご意向でございますので、再度、ここはお伺いしておきたいなと思っております。

それから、財政の健全化でございますが、これも、先ほどいろいろ聞きまして、今度の予算内にも、この辺も言われたような数字が中には入っているというふうに見ております。この辺を考えまして、今のところ、財政的には合併後には黒字だということでございますから、安堵心はすると思いますが、さらなる……。プライマリーバランスが黒字になるということは、公共事業が

縮減されているということも影響しているんだと思います。この辺を考えますと、あまり大きな公共事業に手を出さない方がいいのかなと思いますね。そういうところを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 議員の２回目のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず最初に、圃場整備事業に関してありますが、私は基本的に、この太田市内の農地を考えましたとき、先ほど来答弁の中にも申し上げました、品目横断的な経営安定対策を進めていく上でも、特に水田について申し上げますと、南部地区の平場においては、その生産コストが縮減できるような圃場整備というのは、必要だというふうに考えます。

今、地権者の皆様から、本当にこれから先の農業を考えて圃場整備をやっていくことになるのか、その辺も１つ大きな課題になっているのは事実であります。しかし、地権者の皆様でまもっていただいて、さらには、集落営農を進めていく上では、地域での施策転換への理解ということが大変必要な状況下にあります。これらも踏まえますと、今、西小沢地区でその話がありますことと同時に、北部地区、町屋地区でも、そういう圃場整備の行われていない地域もあります。関係機関と協議をしながら、そのことを検討し、進める方向での検討をさせていただきたい、そういうふうに思います。

先ほど、排水溝について、とってしまっというお話もありましたが、これは、今のままでやるとすれば、地権者の了解がなければなかなかできないことでもありますし、再整備をする中では、特に水稻をつくる場合の、水の、かんがい用水の問題等がありますから、本来であればパイプライン等への切りかえとか、パイプラインにしましても、排水溝は、１枚当たりの規模を大きくする中で当然必要でございますので、そういう中での検討が進められるべきだろうというふうに思います。方向づけとしてはただいま申し上げたようなことで、できないよということではなしに、やる方向での検討は、これからも引き続きやっていく必要があるというふうに思います。

それから、２点目に、特別職の給与削減につきまして、なぜ２％から３％なんだというお尋ねでございます。今回、提案をいたしております、その基準については何だということでございますが、今回提案しております職員の給与の条例改正におきましては、給料が４．８％減になります。これを受けまして、特別職としても５％の削減をするというふうに考えた次第でございます。

次に、職員採用に関してありますが、前から３名ということで聞いておったが、８名になった理由は何かというお尋ねでございます。３名というふうに申し上げておりましたのは、年齢的な断層をつくらないという意味で、事務職について３名ということであります。それ以外の専門職については、それを削減をすればいいという考え方だけは通らない。それは、必要に応じては、例えば消防職、保育士、さらには調理師については、欠員が生じた時点で充当をしていく必要があるというふうに申し上げたと思います。それらの人たちを合わせますと８名ということで、当初の予定どおりの採用をしたわけでございます。

次に、少子化対策についてお尋ねがありました。確かに男女の結婚をされない、未婚の方が非

常に多いという実態を踏まえまして、先ほど部長の方から少子化対策の中でも答弁を申し上げましたように、今、金砂郷、水府、里美地区におきまして、男女の交流の場等を設けていこうということも、1つの施策としてやっていくことといたしております。これは、当常陸太田市だけでもなかなか解決のできない状況でありますし、今までの施策の中で、仲人さんをしていただく方の実費ということで、2万5,000円をそれぞれ登録された方に支給をして進めてまいりましたが、17年度、私の聞いております実績ではただ1件でございまして、なかなか従来のような仲介人を介しての結婚が進んでいないという状況下にございます。県の方としても、そういう出会いの場を、18年度施策の中にも織り込んできているところでありまして、そちらともタイアップをしながら、さらに進めていきたいというふうに思います。

それから、もう一つ、3人目以上の家庭はどれだけあるんだというお尋ねでございます。17年中1月1日から12月31日までの間に、当常陸太田市内で生まれました新生児の数は295名でございます。その中で、3人以上の子供さんを持っておられる世帯数は3人が52世帯、4人は2世帯、5人の子供さんの数の世帯は3世帯であります。ちなみに、隣の矢祭町のように、第三子以降の方に対して、矢祭町の基準で試算をいたしますと、17年度はこの方たちに6,300万円ありますと、第三子は100万円、第四子が150万、第五子が200万という数字にはなっております。

ただ、私の考えますのは、本当に少子化対策はそれだけでいいのかということになると、これはそうではないというふうに考えます。若い人たちがこの常陸太田の地域に住んで、そして、職場が近くにあることも、住む条件の大きな1つだろうと思います。工業誘致等につきましては、なお一層の力を入れていきたい、かように考えている次第でございます。

それから、鯨ヶ丘の商店会の減少についてのお尋ね、考え方ということでございました。シャッターがおりている店が非常に大きくなってきているわけであります。これまでも中心市街地の活性化というのは、いろいろな場で論議をされてきたと思います。しかし、論議から行動への移行ということは、少なかったように思う次第であります。1回目の答弁を申し上げました市街地活性化の計画、間もなく策定が終わります。これから、商工会、商店会等とも協力をしながら、行動に移すときだというふうに考えております。中には、行動の中で反省点も出てこようかと思いますが、それらを克服しながらでも進めていくべきだというふうに、強い決意を持っているところでございます。

ほかに「世矢の里」のことに關しまして、末流水の処理についてというお尋ねがございました。あの施設は、施設として排水の処理基準はきちっと満たすということで、今、認可をなされ、工事が進められているところであります。その処理をされました水につきましては、農業排水溝と共用の排水路に流されるということで、処理した水の性質、その他を踏まえて、里川堰の方と協議がなされているという状況であります。しかし、将来的には、今進めております公共下水道、さらには集落排水事業等々を考えながら、排水事業としては進めていく内容ではないかというふうに考えているところであります。当面は、今の排水基準を満たした中で、処理をしていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

○総務部長（萩谷暎夫君） 再度のご質問にお答えいたします。

5番目の職員の定員管理の適正化についての中で、適正な職員数ということでございますが、一般的に職員1人当たりの人口というものがございまして、100人程度と言われております。職員1人当たりの人口は、消防、ごみ、し尿等の業務を単独で行うか、あるいは一部事務組合で広域的に対応するかで、大きく異なっております。一部事務組合で対応している市町村の場合には、これを職員総数に加えませんので、当然、職員1人当たりの人口が大きくなります。しかしながら、本市のように、消防やごみ、し尿の業務をすべて単独で行っている場合には、職員1人当たりの人口が、他の市町村に比べ低くなってしまうことになります。

そのようなことから、現在県からも、単純に比較することは公正ではない、参考程度に利用すべきだとの見解を得ておりまして、今後、機構改革等にあわせまして、適正な人員を出していきたいというふうに考えております。

続きまして、13番目の公共事業の全一般競争入札制度化についてのご質問でございますが、一般競争入札の拡大につきましては、いろいろな規定等がございます。これらを整理、あるいは改正して、今後検討していく考えでございます。

以上です。

○議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

○建設部長（榊勝雄君） 里川西部県営圃場整備完了地区の土地利用について、再度の質問がございました。

その中で求めている者がいる、買った者がいるが、土地利用の見込みはということでございますが、先ほどご答弁申し上げましたとおり、将来的に市街地を想定する区域ということで位置づけをしております。したがって、これらを検討する時期というのは、周辺地域に大型沿道商業施設の立地が進み、土地利用の拡大が必要となる見込みが立った時点、あるいは、特に商業地について、現在の用途地域で大型商業施設の立地可能な用地が不足するということが見込まれる時点になるかと思えますし、また、この地域については、議員ご案内のとおり、土地改良事業、圃場整備事業の区域でございまして、工事が完了した年度の翌年度から起算して8年間、農振の振興地域ということになっておりますので、これらの除外の申請ができないというような状況がありますので、慎重に検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） 教育関連2点、再度のご質問がございましたので、お答えをいたします。

まず最初に、嘱託職員にかかわることですけれども、議員ご発言のとおり、生涯学習センター

の方に教員OBの嘱託職員が2名おります。社会教育指導員として仕事をしてもらっておるわけですが、仕事の中身といたしましては、各種講座、教室等の企画立案及び運営、あるいは学習相談、社会教育団体の育成、さらに、指導者の養成などの仕事を行ってもらっております。職員の中でではなく、重要な仕事をやってもらっておりまして、豊富な経験と指導力がありますために、市民からも高い評価を得ているところでございます。

続きまして、2点目、学習塾の影響でございますが、強いて挙げるとすれば、進路指導にかかわる影響を上げることができるのではないかと考えております。中学3年生時には、進路先を決定していくわけでございますが、決定をしていくのは生徒自身であるわけですが、その決定するまでの経過として、学校の情報と塾の方の情報に一部違いが出てきてしまう、そういうことがございます。そのために、本人といたしましては、進路先を決定するのに迷ってしまう、混乱を来す事態も一部で起きておるということを、上げることができるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 次、1番益子慎哉君の発言を許します。

〔1番 益子慎哉君登壇〕

○1番（益子慎哉君） ただいま議長のお許しを得ましたので、通告に基づき質問いたします。

引き続き経済が低迷している状況下で、限られた財源の中、18年度予算を編成されました市長を初め執行部の皆様に、深く感謝申し上げます。

初めに、18年1月に策定され、2月の「広報ひたちおおた」で紹介されました常陸太田市行政改革大綱について伺います。

現在、社会経済構造は大きく変化し、国際的にはグローバル化が進み、国内においては少子高齢化社会に移行しており、また、情報化の進展、環境問題など、社会環境の急激な変化に伴い、行政システムも地方分権型構造に転換しております。これらに対応するため、本市でも行政改革大綱を策定したことと思います。

内容を読みますと、行政改革の基本的な考えと、行政改革の推進上の必要事項について、何点かまとめてあります。ガイドライン的な考えが述べられているだけで、真に市民が求めている行政サービスを提供するための行政を経営する視点から、あらゆる分野において発想の転換を図り、従来の考えや仕事の進め方を根本的に見直すような目標が見当たらないような気がします。その点、どのようにお考えかご質問します。

私は、これからは特に行政を経営と位置づけて、考えていかなければならないと思います。行財政の運営や事業の実施に当たり、民間の経営理念や指標をできる限り取り入れて、必要性や費用対効果を検討し、そして、評価とするとともに、コスト削減に努め、効率の悪い運営方法や効果がない事業の見直しを図ることが、本当の行政改革だと思います。実施期限、財源予算、達成目標、工程表などを示して行うのが行政改革だと思うのですが、本市では、各部、各課の上げてきた実施計画のみのようです。

先日、ある自治体の行政改革の資料を見させていただきました。改革の目標を定めて、確実に

行政管理をしていくマニフェストであると考え、年度別取り組み目標の実施計画を作成して、市民にインターネットで公表して、さらに計画を年次ごとに管理するため、実施計画進行管理表を作成しており、四半期ごとに行政改革本部を開催し、その進捗状況を管理しているそうです。本市はどのように進めているのか、お伺いいたします。

大綱の中で述べられています、本所と支所の事務機能の分担について伺います。

各支所とも事業が重複して行われていますが、窓口業務以外は早急に整備して、本所と支所、支所同士の連携をもっとスピーディーに業務を行わなければならないと思いますが、行政改革の中でどのような話し合いが持たれるか、お伺いします。

次に、自治体においても企業においても、最も大切なのが人材だと思います。そして、行政改革の原点であるのは、職員の意識改革だと思います。職員各自の週目標、月、年目標、それに基づく自己評価を考えて、組織的に考える、もしくはグループ的に考える時代に入っていると思います。部署の違いで、忙しく働く人とそうでない人が見受けられます。この点の意識改革について、市長はどのようにお考えなのかお伺いします。

次に、人材育成の推進について伺います。

職員の資質を高めるのに、庁内研修の充実強化、派遣研修、人事交流の推進を挙げております。しかし、行政的知識、事務処理能力を高めるだけの研修から、市民がどのように生活し、市内の産業がどのようになっているかを研修する、地域内研修を考えてみてはいかがでしょうか。本市は、合併により広い面積を持つ中で、市内で1週間程度の研修を実施し、民間事業、JA、福祉施設などを行うことにより、本市の産業、文化、そして住民のニーズを見つけ出すことができると思います。

次に、地域協働の推進について伺います。

旧水府村のころも協働によるまちづくりをテーマに、村づくりを行ってきました。そして、多くの住民のボランティア活動で、観光事業、景観づくりなど、まちづくりに協力していただきました。行政改革大綱の中にも、行政への市民の参加と協働が基本にあるとありますが、住民にはボランティア活動を求めるのに対して、職員は同じような考えで活動できているのでしょうか。むしろ、手当を受けながら、住民と協働というようなことはないのでしょうか。しっかりとした協働についての考え方を伺います。

次、農業問題について伺います。

国の食料・農業・農村基本計画が昨年決定され、農業政策が大きく改正されました。これまでの米政策から品目横断的経営安定対策という、これまでは全農家を対象にした作物の価格安定の支援をしてまいりましたが、これからは認定農業者、それも4ヘクタール以上、そして集落営農、これは20ヘクタール以上を備えた担い手に絞る対策に変えるということで、本市の農家のように兼業が主体で、この安定対策を受けるのはごく少数であります。平成19年となっておりますが、本市ではどのようなお考えなのかお伺いします。

本市の農業は、全国トップクラスの農産物の生産物があります。それは、米とそばであります。味、品質もすばらしいのですが、すべて生産者は先ほどの対策の対象外であります。そして、7

0歳以上の高齢者が主であります。本市独自の施策なども考えてはいかがでしょうか。

次に、地産地消について伺います。

本市の地産地消の取り組み、特に学校給食はどうなっているか伺います。本市でも、JAを仲介して農産物を提供していただいているようですが、内容、品目、量などについて伺いたと思います。また、地元スーパーなどにも働きかけなどを考えているか、その点もつけ加えて、お答え願いたいと思います。

最後に、担い手育成について伺います。

これから農業を始めるのに公的な支援を受けるのは、先ほどの認定農業者になるか、集落営農になるか、どちらかです。それには、4ヘクタールもしくは20ヘクタールの耕作面積が必要です。若くして農業を志す人や、定年退職者などに対して支援することができません。本市として独自の支援などを考えていないか、伺いたします。

以上で、1回目の質問を終わりにします。

○議長（生田目久夫君） 午後1時まで休憩をいたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高木議員が出席をいたしました。

答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 益子議員のご質問に対しまして、まず、常陸太田市行政改革大綱についてご答弁を申し上げます。

最初に、目標達成、工程表などの提示についてのご質問でございます。

ご案内のとおり、この行革大綱は、平成17年から平成21年度の5カ年を計画年度とするものでございます。この行革大綱を実現いたしますためには、もちろんのこと個別の実施事項と、その実施計画年度を定めました行政改革大綱実施計画を、毎年策定することといたしております。これに基づきまして、実行を進めていくということでございます。従来より、行政改革大綱の概要、さらには前年度の行政改革事項の実績等を広報紙等で公表しておりますが、これからも引き続き、市民の皆様にはわかりやすい形で広報を行ってまいりたいというふうに考えております。

2点目の、本所、支所の事務機能の分担についてでございます。

現在の組織は、旧町村の役場組織をおおむね引き継ぐ形で、市町村合併時に組織されたものであります。財政、人事、企画、議会部門は本所に集約をしておりますが、各地区を担当いたします産業や建設、生活環境等の事業部門は各支所に配置されておまして、本所と支所において平行的に業務を執行している現状でございます。このような組織は、合併初期におきまして、行政の継続性を維持するという観点から、経過的组织といたしまして有効性は認められますものの、早急に全市的に統一のとれた行政執行ができる体制を整備することが必要だというふうに考えて

おります。

現在，平成１９年４月の機構改革に向けまして，主に各事業部門の一本化を中心課題といたしまして，検討を開始しているところでございます。益子議員のお話にもございました，効率のよい組織を目指して，この機構改革を行ってまいりたいというふうに思います。

３番目に，職員研修についてのお尋ねがございました。

この行革大綱の中で，人材育成の推進ということは不可欠な課題でございます。行政でも企業でも，それをきちっと運営執行していくためには，人材が，人が中心であることは，もう言うまでもないことでありまして，職員の人材育成に関しましては，なお一層の力を入れていく必要があるというふうに考えているところでございます。

一方で，行政のスリム化を図りながら，多種多様化します行政の需要に対応しますためには，職員の意識改革や資質の向上がこれまで以上に大切であります。現在，これまで行ってまいりました職員研修，県あるいは国への派遣研修等に加えまして，民間の企業にもお願いをいたしまして，この派遣研修をすることで，平成１８年度，この実施に向けまして，既に事務局と民間企業とで打ち合わせをさせていただいたところでございます。経常的な業務の効率向上，その他を中心に，さらには，これからの行政のあり方についての民間企業的な考え方も検証する必要があるということから，そのようなことを取り入れた次第でございます。

４番目に，地域協働の推進についてであります。たびたび機会あるごとに申し上げておりますけれども，これからの地域づくりには，行政だけではなしに，地域の特色・特性を生かした地域づくり等が必要になってまいります。そのことをあわせますと，どうしても地域との協働の地域づくりということが重要でございます。

このような中で，この行革大綱の中にも，地域協働の推進ということをやっているわけでありまして。地域の課題やニーズに対応いたしますとともに，簡素で効率的な行政実現をする観点からも，住民や，住民の皆さんが参加をする団体などと，積極的にこれを支援しながら進めていこうという考えを基本的に持っております。

なお，市の職員につきましても，地域のお祭りやイベント，あるいは奉仕作業，学校行事等につきましても，これまで以上に積極的に参加をするように勧めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

○産業部長（沼田久雪君） 本市の農業について，特色ある農産物の生産について，それから地産地消について，担い手について，お答え申し上げます。

国における新たな政策，１９年３月から始まる品目横断的経営安定対策は，当面，大豆，麦が対象になるわけでございます。これらの対策については，新たに設置した常陸太田市担い手育成総合支援協議会を中心に，市，ＪＡ，農業委員会，普及センターなどを中心に，品目横断的経営安定対策のプロジェクトチームのようなものを編成しました。その対象農家を中心に，説明会を開催して対応してまいりたいと考えているところでございます。これらをもとに，集落営農の取

り組みを推進してまいりたいと考えております。

そして、議員ご質問の主要作物、米、そばなどの振興策についてでございます。

初めに、米についてでございますが、当地方の米は、日本穀物検定協会の食味ランキングにおいても、最高の特A評価を受けている状況にあるわけでございます。しかし、ブランド化、販売戦略については、まだ取り組みが非常に弱いと思っております。これから産地間競争が一層に進む中で、JAも合併いたしましたので、今後、栽培方法、栽培基準、肥料の統一などを図り、食味のよい安全安心の高い高品質な米の栽培、ブランド化などが推進されるよう、県普及センターと連携を図りながら、JA、生産農家への積極的な働きかけをしてまいりたいと考えております。

それから、そばについては、2000年の農業センサスによる市内の作付状況を見てみますと、全体で215ヘクタールの作付状況となっておりますわけでございます。特に常陸秋そば発祥の地である金砂郷地区については113ヘクタールで、全体の52%を占めており、日本一のそばとして、そば通の間には徐々に全国的に知れ渡ってきている状況にございます。しかし、需要に対して生産体制が不足している状況にありますので、これからも日本一のそばどころである優位性を生かしながら、市内全域に作付を拡大してまいりたいと考えております。

これらを推進していくため、常陸太田元気アッププランを計画いたしまして、本市の農業の総点検と今後の対応、主要作物の生産振興目標を定め、これらの生産振興目標に基づいて、現在ある常陸太田市の元気アップ集団39団体などの育成を図りながら、生産体制の確立に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地産地消であります。学校給食への取り組み状況の中で、今、米は100%地元産米を使用いただいているわけでございます。野菜などについては、JAを通しまして、生産者に対し地元農産物の積極的な使用を呼びかけ、給食センターから求められている種類及び数量にこたえられるよう、作付面積の拡大を引き続き支援してまいりたいと考えております。

それから、地元スーパーなどへの地元農産物の販路拡大についてでございますが、地元の野菜、米など有機栽培を売り物にして、生産者とスーパーが連携して販売に、今、取り組んでいただいている状況にあります。今後、商工会と連携を図り、地産地消が推進されるよう、地元スーパーでの取り扱い拡大について、商工会等と協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、担い手についてお答えいたします。

担い手につきましては、認定農業者等の担い手確保、育成及び支援を行うため、担い手育成総合支援協議会を設立したところでございます。この協議会を通して、アクションプログラムにおいて、認定農業者の育成に関する基本方針、集落営農の組織化・法人化の推進に関する基本方針などを定めながら、推進してまいりたいと考えております。当面の方針といたしましては、JA、県などの関係機関と連携を図りながら、地域の担い手となる認定農業者の育成、集落営農としての合意形成に向けて取り組んでいく考えでございます。

それから、独自の対策といたしましてはということでございますが、定年帰農者の育成について、本年度は24名が受講しております。これらの取り組み、それから、茨城県の農業大学校において、茨城営農塾というのが開設されております。新規就農者やUターン等により就農基礎研

修，栽培基礎研修などが実施されるわけですが、本市から３名が受講しておるわけですが、若い方も受講されている経過がございます。今後につきましても、連携しながら、市全域にＰＲをして、担い手の育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） 学校給食センターで食材として使われている地場産品について、お答えをいたします。

平成１７年４月より３月７日現在でございますけれども、先ほど説明がありましたように、米につきましては、１００％地元産米を提供しております。野菜につきましては、大根やキャベツ、ジャガイモなど１５種類でございます。その他として、地元の巨峰等も使用しております。合計しますと、１７品目で８万４、６７７キログラムを購入しております。

さらに、もう少し詳しくご説明申し上げますと、平成１７年度の物資納入業者が３６業者ございますが、その中で地元が８業者ございます。もやしを含む野菜の中に占める地場産品の比率でございますが、野菜につきましては１６．３％、同じく果物につきましては７．３７％となっております。

○議長（生田目久夫君） １番益子慎哉君。

〔１番 益子慎哉君登壇〕

○１番（益子慎哉君） 質問に対して丁寧な答弁をありがとうございました。２問目の質問に入りたいと思います。

１問目に出しました行政改革大綱で、ちょっと細かいところでご質問申し上げます。補助金等の整理合理化ということがうたっておりますけれども、「各種補助金について、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、整理合理化を推進する」というのと、２番目に、「終期の設定や不断の見直しなど、住民等に対する説明責任を果たしながら計画的に廃止・縮減を図る」ということなんですけれども、私は、補助金の考え方というのは、やっぱりこれから財政が厳しい中で、新しい提案としては、今までの考えというのをゼロに考えて、各団体に提案型、私のところではこのようなことでこのように使うから、補助金を考えてみてくれという、そのような提案型をとっていただいた方が、その団体に対しても活性化にもなるし、提案型を使っていいただければ、補助金というのも有効に見えていくような形と思うんです。その辺を市ではこれから考えていただきたいと思いますので、どの辺、考えていただくのか。

そして、このごろ、３月から４月に変わるのに、いろいろな補助金がやっぱり削減的な、そういうので進められていまして、うちの方の水府地区あたりは、今まで補助金でいろいろ賄ってもらってたものが、来年度からなくなるということで、そういうのに対しての周知というのが全然……、あまりなされていないような気がする。ちょこっとした説明で「はい、常陸太田市では従来こういうふうに行っているからこの形で行きますよ」というのが、要するに、今月の今ごろになって話が出て、４月から行うというような形が結構多くて、混乱しているんですけど、その辺、

周知活動というのをどのように考えているかというのをお答え願いたいと思います。

2 番目に、行政改革の方で、公共工事のコスト構造の改革等というようなことで入っていますが、先ほど、先輩議員からありました質問でも、やっぱり公共工事について、コストの改革が進むというけれども、行政改革の中でどのように進めていくかというのをちょっとお答え願いたいと思います。予定価格の 98%とか、97%というような落札というのは、私なんかは大変不自然のように思うんですが、その点、住民の信頼を確保するためにも、どのように考えていくかというのをちょっとお答え願いたいと思います。

農業関係なんですけれども、大変わかりやすいご説明、ありがとうございました。やっぱり担い手の部分で、若くして農業を志す人とか定年退職した人というのは、今、これから始まる担い手の育成の支援対象にはならないという、その辺ももっと突っ込んで、こういうことをやってくれるんじゃないか、こういうことを一緒にやろうとか、そういうような行政の方でも意気込みなんかを、ちょっと聞かせてほしいと思います。

あと、地産地消に対してですけれども、学校給食の方の考え方なんですけれども、ただいま商工会とか農協を中心に、農産物を提供していただいているということなんですけれども、蕪崎市でちょっと資料をもらったんですけれども、農家に対して役所が、今月の給食はこんな献立でやる。それに対して、私たちと協力農家になりませんか、そこまで手厚くやっている。協力農家に登録していただきましたら、今月はこんな内容で献立をやりますので、あなたのところでどれくらいのができますかと、そういうきめ細かな対応というのもこれから必要なんじゃないか。そういう中で、農家と学校がいろんな事業の中で結びつきもできるし、そして、農家の方々も、自分の生産物が少ないなりにもいろいろと努力する結果というのが出るし、あとは、目の見えるところで生産されているから、安全的にも約束されるんじゃないかと思うのでその辺、ちょっとお答え願いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

○総務部長（萩谷暎夫君） 再度のご質問にお答えいたします。

まず、補助金につきまして、補助金の整理合理化ということでございますが、行政と市民の役割分担を明確にいたしまして、補助金の必要性につきまして、検討してまいりたい。また、旧市町村ごとに設置されている同種あるいは類似の団体につきましては、補助金の算定基準の統一、事務事業や組織の統一を図ること、また、旧市町村内における地区限定の補助金につきましては、公平性、一体性の確保の観点から、早期に解消することに努めてまいりたいと思います。

また、それぞれの団体につきまして、具体的に申し上げますと、平成18年度の補助金については、それぞれの団体から申請を得て、それで、市の負担金審議会において決定をし、予算を査定したわけでありまして。それぞれの団体には、予算が成立してから所管の方から伝えていくと、そのようなシステムをとっております。

それから、3番目の、公共工事のコスト縮減につきましては、従来からこれは取り組んできたものでございまして、今後は、直接的な工事コストの縮減策に加えまして、工事の時間的なコス

ト、あるいはライフサイクルコスト、環境安全等の社会的コストの低減項目を加えて、総合的なコスト縮減を目指すということで、具体的には、この５年間で１０％の縮減を一応目標としております。

以上です。

○議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

○産業部長（沼田久雪君） 本市の農業についての中で、２回目のご質問にお答えいたします。担い手育成の意気込みというようなことでございます。

先ほど申しましたように、今、アクションプログラムというのをつくって、５つの目標を掲げて推進していこうというふうなことで考えているわけでございます。この中で、担い手の現状、育成目標、今後どのくらいの数の担い手、認定農業者を育成していくのかという考え方があるわけでございます。こういう中で、今現在７１あるわけでございますが、その目標では、平成２２年までには９０名ぐらいにしていこうというようなことで、このアクションプログラムの着実な推進ということを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） 地場産品にかかわる再度のご質問がありましたので、お答えを申し上げます。

議員ご提言がありました、協力農家との締結を結んだ栽培についてはいかがかというご提言がございました。学校給食センターといたしましては、安定納入が必須条件でございまして、指定した日に、定まった規格で、定められた数量が納入されなければならないという点がございます。ご提言がございました契約栽培等につきましては、担当課と調整をしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（生田目久夫君） 次、１９番川又照雄君の発言を許します。

〔１９番 川又照雄君登壇〕

○１９番（川又照雄君） １９番川又照雄でございます。お許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

新生常陸太田市が誕生して、１年３カ月が経過いたしました。今議会には、平成１８年度の予算が上程されておりますが、厳しい財政事情の中にあっても、新市のまちづくりの基本理念である、市民の生活実感重視のまちづくりを求めているかなければなりません。ものだけでなく心の豊かさも含めた、本当の意味での豊かな社会づくりが大きな課題になっております。言うまでもなく地方自治体は、地域に住んでいる住民がつくり上げている団体であり、団体を構成する住民の意向に基づいて、広い意味での住民の福祉を実現していくのが、その目的であります。地域の条件に合わせて、きめ細やかに物事を決めて、実現していかなければなりません。合併後、市民間にささやかれている議員に対する風当たりにもしっかりと耳をかし、議員の資質向上、議会活性

化を考えていかなければなりません。私も市議会議員の１人として市民の負託にこたえ、その職責を果たすべきと考えております。新市に地域意識の払拭を図り、美しさのある、真にゆとりと豊かさを実感できる社会を期待し、その取り組みに積極的に参加したいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告どおり一般質問に入らせていただきます。

最初に、農業問題についてお尋ねをいたします。

「１０年、２０年先の自分たちの集落を考えたことがありますか」という集落営農についてであります。同僚議員の質問から、１点目の集落営農の内容・対応・対策につきましては、重複いたしますので、割愛をさせていただきます。

２点目の、その中心となる、当市における認定農業者、あるいは認定予定農業者は、全体の耕作者のどれくらいの割合になるのか、お尋ねしたいと思います。

次に、圃場整備についてでありますけれども、これも、同僚議員の質問に対しまして、市長の答弁等ございましたけれども、要望だけ言わせていただきたいなと思っております。

現状の圃場における環境の点で、今常陸太田市の農業を取り巻く環境の中で、担い手不足、圃場条件のよしあしによる耕作引き受け手の問題、小作料の問題、転作減反の難しさ、高齢化による先行き不安等の理由から、さらに耕作放棄地拡大が予想されております。この辺からも、当市は、１０年、２０年先を読んだ積極的な圃場整備を推進すべきだと考えております。すばらしい農地を所有する当市にとっては、その優良農地を守っていくことは、使命感さえ感じるのです。特に優良農地確保の視点で、圃場整備を推進してほしいと要望いたします。

３点目に、耕作放棄地拡大防止対策についてお尋ねをしたいと思います。

当市の基幹産業の位置づけ、あるいは国の食糧自給率向上という点でも、優良農地は積極的に確保していかなければなりません。その点での各地区に展開する耕作放棄地拡大防止対策について、今年度の方策をお尋ねいたします。以上、農業問題についてお尋ねしたいと思います。

次に、環境問題についてお尋ねをいたします。

３７２．０１平方キロメートルの面積を持つ当市にとっては、今後ますます不法投棄による大気汚染、水質汚濁などの生活環境の悪化、自然保護の問題が懸念されておりますが、国内においても、２００３年に判明した不法投棄件数は８９４件で、投棄量は過去最大で７４．５万トンと発表され、何百億円もの修復費がかかると報じられております。

最初に、当市の不法投棄の現況についてお尋ねをいたします。

次に、実際には、実行現場を押さえ、未然に防止することは大変難しいと言われておりますが、当市の防止策についてお尋ねをいたします。

不法投棄には、個人のポイ捨て、犬のふん、そういう問題から大規模な産業廃棄物まであり、規模も種類も千差万別であります。今後、さらなる全市民への協力要請と監視体制づくりが必要と思いますが、ご所見、ご見解をお伺いいたします。

さらに、ごみ有料化と収集についてお尋ねいたします。

環境省も、廃棄物処理法の基本方針を改正し、ごみ処理手数料を原則徴収としました。実際に

有料化によってごみが減ったと言われておりますが、新たな問題として、有料化・分別化が市民の負担を増加させ、不法投棄がふえたとも、あるいは有料化によって得られた財源の使途が不明確などの批判も指摘されております。このようなことは、当市にはないとは思いますが、この点での今後の検証、見直しはあるのか、ご答弁願います。

収集については、障害者や高齢者宅へのすべてのごみの有料個別収集方式についてであります。障害者や高齢者にとっては、ごみ処理は大変な苦痛でもあります。家電４品目や粗大ごみの問題もあるとは思いますが、それも含めた一般ごみまで、希望者には実施してほしいと思いますが、ご答弁をお願いいたします。

続きまして、公民館活動・組織についてお尋ねしたいと思います。

各地区に展開している公民館は、社会教育法に基づき設置され、一定地域の住民のために実生活に即した教育・学術・文化に関する各種事業を行い、住民の集会に便宜を供する施設とされております。

当市においても、各地区２６公民館においてすばらしい公民館活動が展開されているようですが、合併後、さらなる大きな活動が求められてきたと思います。少子高齢化社会への対応、学校・家庭・地域などの事件・事故に対する安全安心確保など、それぞれの地域にある諸問題の解消、エコミュージアム活動の拠点として、サテライトとしてもこれから大切だろうと思っております。つまり、大きくなった地方自治体をフォローする役割も生まれてきたように思いますが、今後、行政側よりその役割を提案すべきときだと考えますが、この点についてご質問をしたいと思います。

また、組織については、これらのさらなる活発な活動をするためには、公民館運営組織の見直し、副公民館長も置くなど、運営委員の数にも、活動規模・内容に応じた地域差もあっても当然ではあるというような考え方を持っておりますけれども、この点についての公民館活動・組織についてのご所見・ご見解をお尋ねしたいと思います。

以上で１回目の質問を終わります。

○議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

○産業部長（沼田久雪君） 農業問題について、集落営農について、それから耕作放棄地拡大防止対策について、２項目についてご質問がございました。

まず初めの中で、今回の品目横断的経営対策の該当となる数、あるいは認定農業者等についてのご質問にお答え申し上げます。

今回のこの対策で該当となる集落営農団地、農家、あるいはＪＡを通して出荷している大豆、麦の生産農家で見ますと、おおむね大豆が１８２名程度、それから麦については１９６名程度と考えられております。

このうち、この対策の条件を満たすことができると想定される団体、農家について、これは特認事項というのがこれから検討されるわけでございますが、これを除いてみますと、４ヘクタール以上の認定農業者、農家、２３名程度、集落営農組織関係１１団体が考えられ、非常に厳しい

状況が考えられます。今後、ＪＡ等詳細の調査を踏まえ、対象農家への説明、集落営農についての合意形成について取り組めるよう、ＪＡ、県普及センターなどと十分に協議を行い、対象農家への指導について推進をしまいたいと考えております。

次に、耕作放棄地拡大防止対策についてお答えいたします。

２００５年の農業センサスにおける遊休農地の最新版の結果では、市全体で９７０．９ヘクタールとなっております。前回の１２年度の６３７ヘクタールより３３３．９ヘクタールの増加をしております。急速に進む高齢化と担い手不足により、面積の拡大が懸念されているところでございます。この耕作放棄地の防止対策については、農地の流動化を図り、地域の若手農業者に集積する受託組織の育成、ＪＡ、有限会社みずほ農援、あるいは生産法人などの組織拡大を図ることが必要であると考えておるわけでございます。

それから、担い手の農地の流動化の促進活動でございますが、本年度は、昨年１０月１日から１２月２８日まで、農業委員会の流動委員を中心に実施したわけでございます。市内全域を対象に実施をいたしました。この結果、再設定を含め３６０件、約８５ヘクタールの流動化を推進することができたわけでございます。これらを含め、現在、市全体では約６１８ヘクタールの利用権が設定されており、遊休農地の回避に努めているところでございます。引き続き担い手の拡大、流動化の促進に努めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

○市民生活部長（綿引優君） 環境問題についてのご質問にお答えいたします。

最初に、不法投棄の現況についてお答えいたします。

今年度の実績を見ますと、２月末現在で太田地区が８０件、金砂郷地区が２８件、水府地区が８０件、里美地区が５０件、計２３８件となっております。品目別では、家電４品目やタイヤ、自転車が特に目立っており、そのほか、空き缶等のポイ捨てなどが数多くあります。これらの情報は、地元町会長や住民の方々からのものであります。悪質な物件については、茨城県や警察との連携で対処しているところであります。

次に、防止対策につきましては、茨城県ボランティア不法投棄監視員や、市、郵便局、警察で、ごみ等の不法投棄の情報提供等に関する覚書を締結し、行政と関係機関が協力して、不法投棄の早期発見、未然防止を行っています。また、常陸太田地区においては、地元の町会長を環境美化推進員に委嘱し、不法投棄の早期発見や、啓発用看板設置を行うなどの防止策をとっております。来年度より、街をきれいにする運動推進協議会の支部設立を行うなど、市内全域を対象にした環境美化推進員の充実により、守備範囲の拡充を図って、地域住民との連絡体制を強化するなど、不法投棄の防止に努めてまいります。

続いて、ごみの有料化によって得られた財源の使途が不明確などの批判も指摘されており、今後の検証、見直しはあるのかとのご質問であります。ごみ処理関係の手数料は、すべて一般会計の収入となっており、歳出の処理費用に充当されております。また、ごみ処理手数料について

は、現在ごみ袋１枚当たり３０円、持ち込みでの手数料は、１０キログラム当たり１５０円であります。県内の他市町村の状況を見ても、妥当な金額であると考えております。

次に、ごみ収集について、障害者や高齢者への有料個別収集についてでございますが、現在、市において、粗大ごみにおいては申し込みにより個別収集を行っておりますが、一般家庭のごみは、ステーション方式により収集を行っていることから、個別収集は行っておりません。また、個別収集は、許可を受けている収集業者や、居宅介護サービスの中でホームヘルパーによる日常生活の支援を行うサービスがありますので、それらの利用をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） 公民館についてのご質問にお答えをいたします。

まず、公民館活動の現在の状況でございますけれども、常陸太田地区といたしましては、各種教養・趣味の講座・教室、さらには、スポーツレクリエーション大会、三世代交流事業や敬老会等を活動としております。金砂郷地区では球技大会やウォーキング教室等、水府地区ではふるさと祭りを初め、体育祭、スポーツ大会等、里美地区では運動会やウォーキング教室、敬老会等を中心に行っております。これらの活動につきましては、それぞれ合併前から長い間、地区の実情に応じた形で実施されており、違いがあるのが現実でございます。

次に、運営組織につきましては、合併前に４市町村の条例、規則を整理統合いたしまして、現在各館の運営につきましては、公民館運営審議会、館長、主事のほか、必要に応じて嘱託職員を加えて行っているところでございます。

議員ご質問の中で、運営組織に地域差があってもよいのではないかとのご指摘でございますけれども、市の条例、規則の規定によりますと、公民館運営審議会委員につきましては、人数の上限はありますけれども、地区の実情に応じた人数とすることができると、また、主事につきましても、複数の人数を置いている状況もありまして、弾力的な組織ができるようになっております。

公民館の活動、運営組織のいずれにつきましても、合併前からの地域差をできるだけ近づける方向で、公民館長会議等を通して調整を行っているところでございます。また、現在、公民館の今後のあり方について、市社会教育委員会議に諮問中であり、今年度には答申の予定となっております。これらを参酌しながら、活動や運営組織が充実するよう、今後の調整に当たってまいりたいと思います。

○議長（生田目久夫君） １９番川又照雄君。

〔１９番 川又照雄君登壇〕

○１９番（川又照雄君） ご答弁ありがとうございました。

最初の、認定農業者を含めた担い手の確保の点では、本当に大変でありますけれども、今後を考えますと、当然それはやらなければならない問題だと思っております。この確保・育成については、関係機関の連携も大切でしょうし、市としてもその役割を果たしてほしいと思っております。

す。

その中で、担い手候補者の洗い出しや働きかけをする意味からも、農地基本台帳の整備が大切だと言われておりますけれども、当市における農地基本台帳は、それを十分対応できるものなのかを、1点お尋ねしたいと思います。担い手の意向に応じての計画にも時間を要することが懸念されますので、関係団体が総力を挙げて取り組んでほしいと要望いたします。農地基本台帳についての1点について答弁をお願いしたいと思います。

それから、耕作放棄地については、その中で、近年特に問題視されていることは、土地持ち非農家による耕作放棄の増加の問題と、もう1点は、相続により農地を所有することになった不在地主の問題があります。当市においてのその点での現況と、あるいは対応策もありましたらば、ご答弁をいただきたいなと思います。

環境問題につきましては、今度は市民の役割として、不法投棄されやすい箇所を、市民一人ひとりが考え、それぞれの地域の中からその見回り活動などをする、言うなれば市民の役割としての環境教育・啓蒙について必要ではないかなと思いますので、この点についてのご所見をお伺いしたいと思います。

ごみの有料化、収集については理解をいたしました。

それから、公民館につきましても理解をいたします。

以上で、私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

○産業部長（沼田久雪君） 2回目のご質問についてお答えいたします。

まず初めに、農地基本台帳の整備についてお答えをいたします。

農地基本台帳については、土地の登記簿等を基本として、日々台帳の加除を行っているところでございます。それらの整備対応をしておるところでございます。今後についても、引き続き、充実を図りまして、先ほどご質問のような状況に対応できるようにしてまいりたいと考えてございます。

次に、非農家による耕作放棄地の増加、相続による不在地主についてお答えいたします。

不在地主は、相続により非農家の方に所有権が移る場合などに見受けられるわけでございますが、現在、先ほど申しました流動化の面積が1つあるわけでございますが、不在地主というものになりますと、把握というものがされていない状況にはございます。これらについては、流動化を推進していく中で、全体的な把握、地域の農業委員、流動化委員、そういう関係者などからの情報を得ながら、今後把握に努めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

○市民生活部長（綿引優君） ただいま議員の方から、市民一人ひとりが考え、それぞれの地域の中から見回り活動などをするとの提案がございましたが、まさしくその活動が市全体に広がっ

て、市民一人ひとりが不法投棄は許さないという意識や注意の目を向けてくれるような活動が定着すれば、不法投棄にも相当な抑制効果ができると思います。そのためにも、合併間もない状況ではありますが、環境教育や啓蒙活動をすることによって、また、各地区には環境問題に真剣に取り組んでいる人たちがいるとのことでもありますので、地域の結集力を期待し、徐々にではありますが、小さな芽が市民の活動へと発展できるような啓蒙活動にも、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（生田目久夫君） 次、7番菊池伸也君の発言を許します。

〔7番 菊池伸也君登壇〕

○7番（菊池伸也君） 7番菊池伸也であります。ただいま議長からお許しをいただきましたので、通告どおり質問をしたいと思います。

最初に、非常勤特別職報酬の郵便口座振り込みについてであります。

昨年9月に実施された郵政民営化選挙と言われた衆議院選挙も、小泉首相率いる自民党の圧勝に終わり、郵政民営化法案も衆参両院を通過し、確実に郵政民営化は進められております。

そういう中で、本市においては、農協の合併等により、組織の合理化・再編が進められており、農協支所の統廃合により、支所の数が激減をしております。地域によって、金融機関の利用については大変に深刻な問題であります。市内全域を見ましても、郵便局の存在は、毎日の生活に深いかかわりを持ち、非常に重要な位置を占めていると思います。本市においては、税関係を中心に、多岐にわたり郵便局との協定書を取り交わしているとのことでもありますし、郵便局の窓口業務や口座振替が、多くの市の業務をサポートしていると思います。また、金砂郷地区の市職員の給与振り込みなどは、協定書継続中ということで、現在も行われているようであります。

このような状況の中で、どうして非常勤特別職の報酬だけが郵便局への口座振り込みをできないのかということに、市民は大いに不信感を抱いておるかと思います。自家用車を運転できない山間地の高齢者は、年金受領を農協支所口座から郵便局口座へ変更したばかりのところへ、今度は市役所から郵便局への振り込みはだめですと言われれば、銀行支店もJ A支所もない地域の高齢者は途方に暮れるかと思います。旧太田市の中心部でさえ銀行支店もJ A支所もない状況を、関係職員は十分に認識されるべきであると思いますし、さらにその上で、住民の立場に立った行政サービスに心がけるべきであります。

本件に関しましては、昨年8月28日水府総合センターにおいて開催された市政懇談会の席上で、一住民の方が質問に立ちまして、非常勤特別職の報酬振り込みを郵便局の口座でもできるようにお願いをしたいとの質問がありました。なおかつ、市長に要望書として手渡したということでもあります。市政懇談会の席上、私は、市長が質問に対して非常に前向きの答弁を明快にされたことを記憶しております。

そこで、市長にお伺いします。18年度以降については、非常勤特別職の報酬振り込みが郵便局でも可能になるのかどうか、今後の取り扱いと考え方についてお伺いいたします。

続いて、環境問題の取り組みについてお伺いをしたいと思います。

21世紀は、環境の時代と言われております。今日の環境問題は、河川の汚れや廃棄物の増加

による不法投棄などの身近な問題から、温暖化などの地球規模の問題まで、広い範囲にわたるとともに、複雑かつ深刻化しています。これらの問題に対処するため、行政に課せられた役割には大きなものがあると考えます。そこで、本市の環境問題の取り組みについて、市長を初め関係部長にご質問をいたします。

1点目ではありますが、環境に配慮したエネルギーの利用の促進についてであります。

京都議定書が昨年2月に発効し、日本は、温室効果ガスの排出削減を正式に義務づけられました。そこで注目を集めているのが、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少ない太陽光や風力、バイオマスなどの自然エネルギーであります。特に太陽光や風力は、幾ら使っても枯渇することはありません。資源に恵まれず、エネルギー自給率が約4%と低い日本にとっては、一層の活用が求められております。風力発電は、風の力で風車を回すという単純な仕組みであります。風のエネルギーの約4割を電気エネルギーに変換できます。

また、環境学習を通じて、子供たちに早いうちからエコロジーへの関心を持ってもらうために、教育委員会においては、学校の理科の学習教材に風力発電装置を活用することをご提案したいと思います。そこで、里美地区において増設計画が進められている風力発電についての、現在の状況と認識についてお聞きいたします。

バイオマス資源の利活用の推進についての考え方を申し上げますと、バイオマスは、再生可能な有機性資源の総称であります。稲わら、木材、生ごみ、家畜ふん尿など、幅広いものが当てはまります。もともとは、大気中の二酸化炭素を取り込んで成長した植物に由来するため、消費しても大気中の二酸化炭素濃度をふやすことはありません。新エネルギー財団によると、利用可能な国内のバイオマスエネルギーは、原油換算で年間3,300万キロリットルに相当すると言われております。このうち半分は紙や木材で、残りは食品廃棄物22%、家畜ふん尿13%などとなっております。

ただし、日本の総エネルギーに占めるバイオマスエネルギーは、まだ1%ほどしかありません。バイオマスの中でも、一般的なのが木材であります。現在、里美地区においてバイオマスリサイクルセンターを整備し、林産ラインに係る事業を展開していることではありますが、その経営が厳しい状況にあると伺っております。

料金面の改善、効率的な運営や作業確立などにより、積極的に経営改善に取り組んでいるとのことではありますが、将来にわたり地域の環境や水資源を守り、産業の活性化を図るためには、バイオマスは大変重要でありますので、より一層の研究とご努力の期待を申し上げるとともに、バイオマスに対する市長のご所見をお願いしたいと思います。

2点目になりますが、生活排水対策について伺います。

本市は、水と緑に恵まれた自然が豊かな地域であり、まさしく山紫水明の地と言えます。山田川や里川などの清流が流れています。しかし、最近では、炊事、洗濯、入浴などの日常生活に伴い排出される生活排水による汚れが、河川の水質に影響を及ぼしていることは事実であります。これら生活排水としては、公共下水道、旧金砂郷と旧水府で整備を進められている特定環境保全公共下水道、合併処理浄化槽などの処理施設の整備があります。そして、これらの処理施設の整

備に当たっては、地形等の自然条件、集落の形成状況などの地域の特性を踏まえ、効率的に整備していくことが必要であります。

平成16年3月末現在の排水処理率を県内83市町村で見ますと、旧里美村が31位、旧常陸太田市が34位、旧金砂郷町が57位、旧水府村が67位となっております。このように、県内全市町村における本市の順位から見ても、生活排水対策は、今後とも積極的に取り組むべき課題であると考えております。

そこで、生活排水の適正処理を促進して、山田川や里川などの清流を維持していくことが必要と考えますが、生活排水処理施設について、今後どのような方針のもとに整備していくお考えなのか、お聞きいたします。また、合併処理浄化槽の設置に対する旧里美村の支援策について、どのように評価をしているのかについても、お伺いをしたいと思います。

3点目ではありますが、不法投棄についてお尋ねします。

不法投棄の件数は年々ふえております。環境調査によりますと、平成16年度の都道府県別不法投棄について、茨城県は件数では全国第1位、投棄量では第2位となっております。本市の状況を見ますと、今後、不法投棄が行われる土壌ができつつあるのではないかと危惧するものであります。なぜならば、木材価格の低迷や林業採算性の悪化などから、林業生産活動は停滞し、必要な森林整備が十分行われず、森林がますます荒れてくると思われれます。また、農地におきましても、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、遊休化がどんどん進むものと思われれます。このように、本市においても、不法投棄をしやすい環境がさらに整いますことから、不法投棄がふえることは確実であり、さらには悪質化してくるものと思われれます。

このため、これまででも取り組んでこられた立て看板の設置や、不法投棄監視員のパトロールを強化するなどの対策を充実することはもちろんのことではありますが、私は、抜本的な対策、例えば、行政に頼るのではなく、市民総ぐるみで郷土を守るための監視体制の整備を講じる必要があると考えます。そこで、不法投棄対策について、今後どのように取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 菊池議員の最初にご質問のございました、非常勤特別職報酬の郵便局口座振り込みについてのご質問に、お答えをいたしたいと思います。

非常勤特別職報酬の郵便局への振り込みにつきましては、住民の利便性を考慮しまして、さらに、先ほどお話がありましたように、希望する方も多いということから、平成18年度から実施をしてみたいと思います。現在までに常陸太田郵便局、あるいは水戸中央郵便貯金サービスセンター、さらに、財務会計を業務委託している茨城計算センターと打ち合わせを行いまして、18年度実施に向けて、事務を進めているところでございます。

続きまして、環境問題の取り組みについて、環境に配慮したエネルギーの利用促進ということで、バイオマスリサイクルセンター等も含めて広くご質問がございました。

ご案内のとおり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正によりまして、これまで焼却処分されておりました林業・製材加工業から発生するパーク、あるいは木質端材などが焼却禁止となっております。そこで、農林業など第一次産業を中心として栄えてきた水府・里美地区におきましては、これまで製材加工業において焼却処分されておりましたパークあるいは木質端材や林業における間伐材、地域で発生する選定枝などを、未利用有機質資源としてとらえまして、炭化物やチップ、粉碎パークなどにリサイクルをして、循環利用を推進する施設として、ご案内のと通りの森林バイオマスリサイクルセンターが整備され、新市に引き継がれてきております。

施設管理、運営に当たっては、指定管理者制度を導入いたしまして、第三セクター有限会社バイオマスリサイクルセンターが、指定管理者としてたゞいま業務に当たっておるのは、ご案内のとおりであります。経営は極めて厳しい状況にございまして、その維持管理経費の削減、それから、問題は処理量、さらには製品の販売等によります収入の増加を図りますために、今、経営改善に取り組んでいるところでございます。この施設は、16年12月から本格稼働に入ったところでございますが、近く、平成17年度の1年間を通した経営状況の報告を受けることとなっております。今後におきまして、このバイオマスの利活用に関する経営の改善ということに努めていく必要があると思っております。

さらに、全体をとらえてのバイオマスの利活用を今後どう考えるのかというご質問でございますが、今、はっきり言いまして、この常陸太田市も含めて、このバイオマスの利活用については、まだまだこれからの課題というふうにとらえております。したがって、情報の的確な把握、あるいは資源循環型社会の構築に向けた国・県との施策等も合わせながら、これから取り組んでいく課題だというふうに考えております。同時に、バイオマスを活用しました環境保全型農業の展開ということで、常陸太田市ブランド化の創出ということ、今、考えておりまして、地域産業、経済の活性化に向けまして、取り組んでいく考えでございます。

いずれにしても、まだまだこのバイオマス利活用は、ご案内のとおり、これからの課題ということでとらえていきたいというふうに思っております。先般、畜産バイオマスに関しまして、そのあり方について、実際に畜産関係に携わっている皆様と話し合いをする機会を持ったわけがありますが、やはりリース事業として、家畜のふん尿の処理をしていくという方向づけはでき、ご納得もいただきましたが、できた堆肥をどう使うのかということになりますと、まだその先が明るい見通しにはなっていないというのが現状であります。今後、農協等とも農産物のブランド化に向けた、あるいは有機栽培の中で、この利活用を図ってまいりたいというふうに考える次第でございます。

○議長（生田目久夫君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

○市民生活部長（綿引優君） 環境問題の取り組みについてお答えいたします。

最初に、生活排水対策についてであります。当市の生活排水対策は、茨城県が策定した生活排水ベストプランを上位計画とし、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図ることを基本に、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業等により、

一体的な整備を行っているところです。

現在、国の動向を見ますと、今まで事業ごとに各省庁で対応していたものが、内閣府が主管となり、地域再生計画の策定を推進しております。この中で、合併処理浄化槽交付金には、従来の補助型と市町村設置型がありますが、国・県の方針は、補助型を縮小し、市町村設置型の普及拡大を推進しております。

ご質問の、旧里美村で整備しております戸別合併処理浄化槽設置整備事業の評価についてお答えいたします。

この事業は、平成１１年度から市町村設置型として実施し、平成１７年度までに４０６基を設置しており、平成１８年度が最終年度となっております。導入経過をたどりますと、公共下水道及び農集排施設と比較した費用対効果、整備期間を検討したところ、中山間地域における方策としては最善との見解であったわけであります。さらに、浄化槽の管理を行政が行うことにより、保守点検、清掃などの維持管理や法定検査の受検が確実にでき、本来の水質浄化が図られることと、水洗化率向上に果たす役割は大きなものと考えられます。

市内全域を対象に事業展開をする場合には、地域の条件を精査し、生活排水ベストプランはもとより、各種計画との整合性を図り、新たな地域再生計画を策定する必要があります。また、市が維持管理を行うわけでありますので、財政面の負担増が懸念され、適正な使用料設定などの課題もあります。結論として、計画的な整備を行う場合には、市町村設置型はすぐれているので、メリット、デメリットを慎重に見きわめて検討してまいりたいと考えております。

次に、不法投棄対策についてでございます。

今後の取り組みにつきましては、先ほどの川又議員の質問に答えたとおりになりますが、１、市、郵便局、警察によるごみ等の不法投棄の情報提供に関する覚書の締結、２、街をきれいにする運動推進協議会の支部設立に伴い、環境美化推進員の委嘱で守備範囲の拡充を図る、３、県が主管する茨城県ボランティア不法投棄監視員制度の有効活用を図ることであり、当面は、１つつつ内容を充実させることも重要なことと考えておりまして、指導体制の強化を図るほか、環境教育や啓蒙啓発の充実に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（生田目久夫君） 里美支所長。

〔里美支所長 藤田宏美君登壇〕

○里美支所長（藤田宏美君） 里美地区に建設中の風力発電についての現在の状況と、それから認識、評価についてというお尋ねにお答えをいたします。

現在、里美牧場内に、風力発電の建設を進めておりますのは、東京に本社がありますＩＰＰジャパン株式会社が、２年前に里美地区に里美牧場風力発電株式会社を設立いたしました。スペインのエコテクニア社製の発電能力１，６７０キロワット、今、里美に立っているのは６００キロワットの能力を持つ風力発電ですから、約３倍程度の発電能力を有するものであります。これを、６基の建設をしているものであります。現在の進捗状況は、基礎工事が終わりました、徳田町に設置されている東京電力の高圧送電線までの伝送路の工事と、それから変電所設備工事を、同時

に進めているところであります。

2点目の、これらの認識、評価についてであります。里美地区においては、古くから3カ所の風力発電所、それから、3年前から風力発電1基の自然エネルギー発電施設があります。それらの成果をもとに、民間で行われる自然エネルギーを活用する事業についても、できる範囲で協力をしたいと考えております。いずれにしても、今、世界的に地球温暖化防止のための意識が高まっている中では、このようなクリーンエネルギーの活用は重要であります。地域イメージアップに大いに貢献できるものと期待するとあわせて、そうした施設が当市に存在することは誇りであると考えております。なお、これらの建設が計画どおり進めば、発電の供給開始はことしの9月の予定であります。

以上、答弁を終わります。

○議長（生田目久夫君） 7番菊池伸也君。

〔7番 菊池伸也君登壇〕

○7番（菊池伸也君） ただいまは、大変懇切丁寧なご答弁ありがとうございます。3点ほど再質問をしたいと思います。

まず、最初の非常勤特別職報酬の口座についてであります。これは18年度から実施していただけたという方向であるとのことご答弁、感謝を申し上げます。

しかしながら、郵便局に関しましては、これ以外の部分も大変多くありまして、例えば、入院、あるいは手術などをした場合の高額療養費等の口座振り込みなどについても、事務連絡で口座を指定する場合は、郵便局を除くというような連絡があるようでございます。とすると、その地域に郵便局しかない場合、それが非常に遠い場合もありまして、できればこういう地域の状況を考えていただきますと、郵便局をぜひ利用していただきたいなと思うわけであります。

それだけでなく、郵便局に関しましては、2007年10月の郵政民営化で持株会社に移行する会社として、ことし1月に発足しました日本郵政株式会社というものがありますが、この下には民営化後、郵便事業会社、郵便局会社、郵便貯金銀行、そして郵便保険会社の4社が置かれるとされております。当然、地域の特設郵便局などは、その手数料で成り立つのかなと思いますが、日本郵政株式会社において、現在さまざまな新規事業が計画されたり、実施することを検討しているようであります。銀行もJAの支店もない地域での郵便局が、そこに住む人々にとっては、先ほども申し上げましたけれども、日常の財布がわりでもありますので、ぜひとも有効利用できるように、積極的な取り組みをお願いしたいなと思います。地域の郵便局をいつまでも存続させるためには、より多く使っていただけるような協定が結べないものかどうか、再度、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、環境問題の取り組みの中であります。スイスに本部を置きます国際規格認証機構ISOが定めた環境マネジメントシステムの国際統一規格14001というのがありまして、認証制度となっております。これを取得することによって、環境に配慮をした経営を自主的に行っている証明になるわけであります。全国でも、この取得を目指す自治体がふえていると言われております。

生活排水対策として、里美地区の戸別合併処理浄化槽の設置事業が、地形や地域の特性を踏まえた上でも非常に効率的であることは、先ほどの申し上げた順位でもわかりますが、ご答弁の内容でもそのようであります。この事業が、里美地区において18年度で完了するということでもありますから、水府地区や金砂郷地区の北部地域において、ぜひとも事業継続をするべきであるかと思いますが、考えをお聞かせください。また、特定環境保全公共下水道の計画で、最初から抜けている水府地区での話なんですが、棚谷町、西染町などの今後の整備等についてのお考えも、あわせてお聞かせ願いたいと思います。

次に、不法投棄対策についてであります。産業廃棄物の不法投棄が、本市においてはこれまであまり問題になっていない、あるいは、非常に少ない状況にあるということはわかりました。家電品とかそういうことを除いてであります。しかし、本市でも、先ほど申し上げましたように、不法投棄の可能性がありますことから、事前の手だてを打っておく必要があると思います。

このたび、県においては、市町村長の希望により、市町村の職員を県職員に併任することができることとされたと聞いております。市町村職員が産業廃棄物に係る立入検査証を所持できることとなるため、これまでのように相手方から難色を示されることなく、市町村職員も現場に立ち入ることができるようになるということです。

そこで、本市におきましても、不法投棄現場の早期発見、早期対応に効果があると思いますので、また、職員の危機管理を促す意味におきましても、当然に市職員の県職員の併任について希望されるべきであると考えますが、市長のご所見をお願いいたします。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 再度のご質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、郵便局を使つての利便性の向上というお尋ねについてであります。

私も全くそのとおり、考え方は一緒であります。実は、ことしに入りまして、太田市内の太田郵便局長を初め、すべての局長との懇談会を持ちまして、これから郵政民営化の方向に向けて、一体今の郵便局が地域に対してどういう貢献ができるかという話し合いを持ったところでございます。そんな中で、今、議員お尋ねのような、ほかの料金の導入についても、今後、検討をすることということで、約束をしておるところでございます。

なぜ今までできなかったかということは、ただ1点でございまして、市の金融機関として常陽銀行を指定いたしております。今まで民営化がされていない郵便局におきましては、簡易為替取引の協定が結ばれていないという状況下にございまして、実際に郵便局を利用する場合には、現金または小切手を持ちまして、郵便局まで行って振り込みをしないと使えなかったというのが実情でありまして、ご案内のとおり、小切手や現金を扱うという点では、いろんなトラブルのもとにもなるということで、これを自動振り込み等ができるようになるのは、まだ少し時間はかかるかもしれません。郵政民営化のタイミングに合わせまして、これを図っていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の、環境対策としてのISO14001のことにに関して、自治体によってはこの取得をしている市も、茨城県内にもございます。私の考えますのは、これは、品質を確保するという意味からの環境対策の一環で、国際的な基準・規格になっているわけではありますが、もう少し、この常陸太田市の例えば職員等におきます機構改革ですとか、人材の育成ですとか、あるいは業務そのものの見直し等をまず基礎に置かないと、このISO認証取得に向けてはなかなか難しい。私は、今の力では少々無理があるのではないかと、時間がかかる課題であるというふうに認識をいたしております。

それから、先ほど特別環境対策としての下水道事業、いわゆる特環下水道事業について、その対象となっている地域もあるし、ない地域もあると、こういうご質問でございました。考え方でございますが、認可を受けております1期工事のところは、今、工事を鋭意進めているところであります。しかし、2期工事の計画は、既に概略できておりますが、それを踏まえましても、いろんな地域で抜けている集落があるのも事実でございます。したがって、2期工事につきまして、それを推進するに当たっては、それぞれの地域を見直すと同時に、本当に特環下水道の事業でいいのか、あるいは合併浄化槽とか農集排水事業でいいのか、その辺も見直す必要があるだろうと思います。

これは、その工事を進めていきますための費用だけの問題ではなしに、実際に加盟をしていただく市民の皆様方のご負担ということも考える両方から、その工事の2期工事については見直しをする必要があるというふうに、基本的に考えております。今後の課題として、検討を進めてまいりたいと思っております。

それから、不法投棄に関して、茨城県が市町村の職員を立入調査のできる権限を持った職員として任命をするという制度がスタートいたしました。幸か不幸か常陸太田市の場合に、県内全域に比べまして、不法投棄の量、件数ともにそう多いレベルではないということで、今回、常陸太田市の職員の任命ということは見送りとなった次第であります。私としては、そういうことを進めていくことは当然必要なことであると思っておりますので、今後も引き続き、県との連携をとってまいりたいと思います。基本的には、議員もご指摘のとおり、市民一人ひとりがそういう現場を見ましたときに、早く市の方への電話通報で結構でございますから、していただくことを強くお願いをしたいところであります。そのことによって、適切な処理を図っていききたいと思えます。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 里美支所長。

〔里美支所長 藤田宏美君登壇〕

○里美支所長（藤田宏美君） 訂正をさせていただきます。先ほどの答弁の中で、里美村は古くから3カ所の風力発電所と申し上げましたけれども、3カ所の水力発電所であります。おわびいたします。

○議長（生田目久夫君） 2時45分まで休憩いたします。

午後2時32分休憩

午後２時４５分再開

○議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次，３番平山晶邦君の発言を許します。

〔３番 平山晶邦君登壇〕

○３番（平山晶邦君） ３番平山晶邦であります。私は，選挙を経て議員にさせていただいてから，２年がたちました。市議会議員となつてからは，１年３カ月であります。今，市内では，市議会議員の早期解散を求める署名活動が行われている現状下にあります。このような事態になっていることに対し，議会議員としておのれの非力さを恥じ入るばかりです。私は１２月議会の中でも，市民の声をこの議場で申し上げましたが，今のような事態になってしまったことは，まことに残念でなりません。しかし，私は，議員としての残された職責の中で，市民に恥じぬ議会活動を精いっぱい務めていくことをお誓いし，議長のお許しをいただきましたので，ただいまから一般質問をさせていただきます。

今，地球が泣いていると言われます。地球を取り巻くオゾン層の破壊，温暖化や異常気象の進展という地球規模の危機の中で，そのように言われています。そしてまた，２１世紀は環境の世紀だとも言われています。１９世紀の産業革命以来，人類は経済の発展とエネルギー消費の中で生きてきました。そして，有限である化石燃料の石油等の消費を進めてきました。そして今，世界は，今までの経済発展とかエネルギー消費と環境をどのように調整していくのか，地球規模，世界規模で広く議論が進められております。

日本は，地球温暖化を防ぐ国際的な取り組み「京都議定書」を決定した主催国として，温暖化の原因となる二酸化炭素 CO_2 削減に取り組んでいます。しかし，日本においても，削減義務量の２７％が削減できない見通しから，二酸化炭素の排出権を購入する必要があります。

世界の中での京都議定書の発効には，先進国と後進国の対立や，経済を最優先に考えるアメリカの批准が進まず，苦慮しているようではありますが，けれども，２１世紀が環境の世紀になることは間違いない事実であります。２１世紀に，世界が今のままのエネルギー消費と経済発展を続けていけば，化石燃料である石油等は枯渇し，環境問題は大変な状況を迎えるであります。そして，化石燃料にかわる代替エネルギーの開発も急務であります。

さて，常陸太田市の環境問題を論じるとき，私がなぜこのような話をするかといえは，市民レベルの環境も，どんなに小さいことであっても，それは日本，世界，地球につながっているのだという環境認識がなければならないからです。今回，私は，常陸太田市総合計画策定のための市民アンケートをここに持ってきておりますが，この調査を読んで，改めて常陸太田市の環境問題の大切さを感じました。「常陸太田市が重点的に推進すべきもの」の問いの中で，中高生が「自然環境の保護」を断トツの第１位に挙げていることに，私は驚きました。と同時に，中高生は時代の本質を見抜いていることに，感心いたしました。「常陸太田市が重点的に推進すべきもの」との問いに対して，私たち大人はどうしても利便性のみを追求してしまい，まちの発展や活性化という答えをしてしまいがちです。しかし，これからの時代を担う中高生は，これからの時代を見抜

いて、自然環境の保護を挙げております。私も、市の行政に携わっている者の１人として、改めて常陸太田市の環境問題を考え、環境行政を大切にしなければならないと感じた次第です。

そこで、私は、中高生に「平山さん、常陸太田市の環境行政は、何をキャッチフレーズに、どのような方向性で、どのような方策を持って進めているのですか」と質問されたとき、どのような回答ができるのだろうかと考えました。議会議員の立場にある私として、その問いにはどのように答えればよいのか、答えが見つかりません。断片的には、下水道の整備とか、ごみの分別収集とかぐらいの答えしか見つけることができませんでした。そこで、常陸太田市の環境行政はどのようなテーマで進めようとしているのか、そして、どのような戦略で、どのような方向で、どのような施策で進めようとしているのかをお伺いいたします。

また、行財政改革大綱のような環境行政の指針になる環境行政大綱なるものを策定する予定は今後あるのかについても、あわせてお伺いをいたします。

次に、自然循環サイクルでよく言われることがあります。山が荒れると川が汚れ、川が汚れば海が死ぬと言われます。それほど森林の位置づけは大きいのです。そこで、森林の保護と諸施策についてお伺いをいたします。私は、茨城県内でも有数の森林面積を有する常陸太田市は、全体の面積３万７、２０１ヘクタールのうち森林が２万３、９０７ヘクタールであり、面積の６５％が森林であります。里美地区は実に８５．３％、水府地区は７２％、金砂郷地区は４６％、常陸太田地区も４６％が森林であります。

環境施策を考えると、森林の果たしている多面的な機能、役割は、大変大きなものがあります。しかし、今、森林の維持・保全が大変難しい時代になってきております。それは、木材価格が低迷し、所有者が伐採した後、森林に再投資ができない状況があります。工業製品と違い木材は、植林し、その後５０年管理を行い、やっと販売できる状態になります。このように、森林を維持・保全していくことは、長い期間で考えていかなければならないのです。ですから、個人が森林の保護を行うことは、おのずと限界が出てまいります。

今議会においても、森林及び林業に関する施策の請願書が提出されておりますが、森林の保護・育成が大変厳しい時代を迎えていることは、間違いのないでしょう。しかし、残念なことに、常陸太田市の１８年度の林業予算は、前年比５６．５％の１億１、６００万円でありました。林業施策は森林組合中心にやっていくのだからと任せていたのでは、難しいのではないかと思います。私は、もっと市行政がかかわっていかなければいけないと考えますし、県・国に対しても意見を言わなければならないと考えますが、林業施策についてお伺いいたします。

次に、河川の環境対策についてお伺いいたします。

常陸太田市は、久慈川、山田川、里川の３本の川が通じています。川は、私たちの命の源である水を供給する、大変重要な役割を担っています。先ほどの市民アンケートの生活基盤、都市基盤についての項の中で、「安全でおいしい水の安定供給」は最も重要度が高くなった結果になっています。また、自然循環のサイクルの中で海に対する影響は、山と海をつなぐ役割から、河川の水質は大きなものがあります。

川の汚染の最大のものが、先ほどから議論になっております生活排水であります。常陸太田市

は、県の生活排水ベストプランに沿って、合併処理浄化槽、農業集落排水事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業等によって、生活排水対策を進めているところではありますが、市民の中では、いま一つ事業の明確性が乏しいように感じられます。そこで、今までに計画のどのくらいの戸数をカバーしているのか、そして、どのような進捗状況で行っているのか、また、今後の事業計画、予算的な裏づけはどのようになっているのかをお伺いいたします。

最後の質問として、工業団地に対する誘致企業の考え方について、お伺いいたします。

私は前段に、市民が市に望んでいることは、自然環境の保護であることを申し上げました。市長の施政方針の工業団地に対する考え方は、地域経済の振興及び雇用の場の創出を図ることと、優良企業の誘致に努めるとうたっています。また、12月議会の同僚議員からの質問に対する答弁の中でも、企業立地に関しては、将来性、地元の雇用、安全安心が確保できる企業で、広く情報を開示すると述べられております。私もそのとおりだと思っています。

しかし、宮の郷工業団地には、市民の要望と市長の考え方と、大きな隔たりのある企業が進出を希望しているのではないかと思います。産業廃棄物リサイクルの会社が、時を同じくして進出を希望してくる。そのことは、常陸太田市において、環境の基本的な考え方が整理されていないあかしであります。資源リサイクルは、資源循環型社会にとっては大切であることは承知いたしておりますが、それは常陸太田市に係る資源でなければいけないし、もっと広義的に考えても、茨城県内にかかわる資源でなければならないと私は考えています。首都圏の産業廃棄物やリサイクル資源までの処理を考えることは、中間処理にしても原料処理にしても危険であります。資源循環型社会の実現を目指すのであれば、それは、首都圏で出たりリサイクル資源は、首都圏で処理を行えばよい話であります。

改めて申し述べるまでもなく、神栖市や守谷市での土壌汚染、そして、全国的な土壌汚染、水質汚染の問題を考えると、工業団地への誘致は慎重に、そして市民の希望に沿った誘致に努めるべきだと考えます。環境行政の1つとしての工業団地への誘致企業の考え方について、お伺いいたします。

私は、この一般質問を通じて、環境行政から山、川、そして今後の工業団地のあり方について質問いたしましたが、環境行政は、確固たる信念と未来につなげる思いが大切ではないかと思います。市民が望む自然環境の保護をぜひとも実現すべく努力することを望み、私の1回目の質問といたします。

○議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 平山議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、常陸太田市の環境行政について、その基本的な考え方と方針ということでございます。

今、世界各地で起こっております大災害、あるいは異常気象などの地球規模の環境問題は、地球温暖化、あるいは酸性雨を初めといたしますさまざまな要因によるものとして、世界の国々が協調・協力の必要性を唱え始めております。この気象メカニズムの変化は、植生の崩壊、水、食糧資源の不足、生態系全体の破壊など、人間生活の営みを根底から崩壊させかねないものでござ

います。

このことから、我が国におきましては、経済成長、エネルギーの安定供給、環境保全の3つを調和させることは容易ではないとしながらも、環境基本法に基づきます環境基本計画を策定などいたしまして、法案整備や新省エネルギーの促進方策を進めてまいっているところでございます。

当市におきましては、国・県に準じた基本認識のもと、環境全般にわたりまして、既存の環境保全に関する条例の見直しを行いながら、環境行政の指針となるべき方策を検討してまいっていききたいと考えております。常陸太田市は、県内最大の面積を誇りまして、山、川、里などの自然資源が豊富でもございます。地域の個性を生かしたまちづくりを進めていきます中で、この環境保全面から考えますと、森林の広域的機能の向上や下水道整備を図ることにより、住民が安心して飲める安全な水資源の確保が、まず先決だというふうに考えております。自然と環境を調和させることも当然必要な方策でございまして、ご案内のとおり、法定合併協議会等での新市建設計画の基本方針の1つにも、自然との共生ということがうたわれていることから、ご理解がいただけるものと思います。

しかし、議員ご指摘のとおり、これから先、この太田市の環境行政をどんなテーマのもとどう進めていくのかということに関しましては、これまでの施策の整理・統合等も必要でございまして、各分野の諸施策の一本化を検討してまいりたいというふうに思います。何はともあれ、今、若い世代の方たちからの新市の総合計画策定にかかわりますアンケート調査でも、議員ご指摘のとおり、最も多い要求が自然環境の保全でございまして、一方で、今、実際にこの市内で生活をしている各家庭からどれだけの生活排水が、例えば洗濯の排水等々が、どれだけ下水を通じ川に流れ込んでいるか、その現実もまた見逃せない大きな課題でございまして。まずは、この下水道、その他生活排水の処理を優先しながら進めていくべきだというふうに考えているところでございます。

なお、森林につきましては、水府地区の安寺持方地域で、森がはぐくむ漁場づくりということで、ごく一部の人数ではございますが、日立市内の漁協等、あるいはみどりの少年隊等も入り、地域の森林関係の皆様方も入って、森の手入れ等を行っておりますが、これはほんの一部のことでありまして、ご案内のとおり、六十六、七％を占めます常陸太田市の森林に対して、これからどのような方策でこれを保全していくか、これは大きな課題でございまして。

一方、県におきましては、鹿島地区に大きな中国木材等の誘致も決定をいたしまして、これからその森林の業務の活性化という観点から、県と連携をとりながら、その間伐材等の利活用にも努めてまいりたいというふうに考えるところでございます。

まだ、議員の望まれておりますような、これからの常陸太田市の環境の大きな大綱と申しますか、そういう施策が現実にはまとまっておりません。これから検討を進めてまいりたいというふうに考えます。

次に、常陸太田市の環境行政の中で、宮の郷工業団地に対します企業誘致の考え方についてお尋ねがございました。

工業団地への企業誘致につきましては、茨城県の誘致方針を受けまして、常陸太田市といたし

ましても誘致活動を進めておりますが、環境にかかわる基準につきましては、現段階では、県で定めております環境基準の範囲内で扱われてきておる状況でございます。加えまして、現在、企業の誘致対象基準としておりますのは、雇用機会の拡大や地域イメージの向上を見据え、経営の安定した企業であること、地元雇用につながること、環境に配慮した企業であり、安全安心が確保されるとともに、地域住民の理解を得られるものであることといたしております。そのような観点から、これまで誘致の話のありました企業に対しての市としての意見を、県の方に提出をしているところであります。

なお、少子化対策といったしましても、この常陸太田市内に企業誘致をいたしまして、若い人たちが働ける雇用の場の確保ということも、今、必要でございます。これまで企業の誘致活動につきまして、待ちの姿勢から、トップセールス等も行いまして、誘致にさらに力を入れていきたいというふうに考えておるところであります。

先般、今月の初めになりますが、常陸那珂港への企業立地がほぼ確定をいたしました重機メーカーの小松製作所の生産本部長を訪ねまして、その傘下にある多くの企業の皆様方の、太田の工業団地への誘致をしますための協力を要請してまいったところであります。今のところ、どういう企業がという具体的な話までにはまだ至っておりませんけれども、かなりその計画はお持ちのようでありまして、今後とも連携をとりながら、そのチャンスを逃さないようにやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

今後の企業誘致につきましては、先ほど来申し上げておりますように、安全安心ということをまず優先をさせるべきでありますし、それから、地域にとって風評被害等の発生するような企業についての誘致をする気は、今も変わりはありません。そのような判断基準に立ちまして、やっていきたいと思っております。

なお、茨城県と工業団地立地自治体と県内工業団地の厳しい状況を考えますと、今、茨城県内には、大変多くの工業団地が空き地として残っております。久慈川を越えて、我々の常陸太田市にどれだけの企業が立地できるか、これからが勝負のときと考えておりまして、力を入れて進めていくつもりでございます。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

○建設部長（榊勝雄君） 常陸太田市の環境行政についての中で、下水道事業の計画、それから進捗状況、今後の計画についてお答えをいたします。

下水道事業計画に当たりましては、公共用の水域の水質保全と生活環境の改善等を図るため、那珂川・久慈川流域別の下水道整備総合計画、それから、茨城県の生活排水ベストプラン、これらを基本といたしております。この計画は、合併前の平成15年4月にそれぞれの市町村が策定、計画をしたものでございます。したがって、現在の当市の計画は、4市町村の整備計画を集計し、全体計画としたものでございます。

この生活排水ベストプランによりますと、当市の整備目標である短期計画は、平成22年度を

目途に短期計画が位置づけられております。これの生活排水処理普及率，市全体で76%まで引き上げる計画ということになっております。事業別で申し上げますと，公共下水道として，特定環境保全公共下水道事業を含めまして48.9%，農業集落排水事業で11.8%，合併処理浄化槽事業で14.8%，コミュニティプラントで0.5%の普及率ということで，合計で76%が目標数値でございます。さらに，整備完了見込みの平成32年度には100%の普及率となるように，この計画は位置づけられております。今後も事業推進に当たりましては，これらを基本に，市民の理解を得ながら推進してまいりたいと考えております。

進捗状況ということでご質問がありました。平成16年度末の進捗状況でございますが，太田地区の公共下水道事業につきましては，市街化区域内の現事業認可分についてほぼ整備が完了をし，普及率は23.1%であります。先ほど申し上げました平成22年度の目標短期普及率48.9%と比較しますと，整備率は47.2%ということで，まだ5割を若干下回っているということでございます。なお，戸数について質問がありましたが，4,013戸でございます。

それから，金砂郷・水府地区の特定環境保全公共下水道事業でございますが，これについては，平成15年度より事業に着手をしてございまして，汚泥処理施設及び管路施設の整備中でありまして，これは現時点では整備普及はゼロということでございます。

次に，農業集落排水事業につきましては，全体計画9地区でございます。現在，7地区の整備が完了し，供用を開始しております。したがって，農業集落排水事業の普及率は6.1%でございます。先ほどの短期普及率11.8%と比較いたしますと，整備率は51.7%ということで，5割でございます。なお，戸数については，整備済みが1,063戸でございます。

合併浄化槽設置事業につきましては，合併処理の浄化槽で18.4%，それから，集合型の合併処理浄化槽は，太田地区のはたそめ団地，真弓ヶ丘ニュータウン，佐竹南台，これらで9.4%，合わせまして普及率は27.8%でございまして，先ほどの短期普及率14.8%を大きく上回っております。戸数については4,840戸でございます。なお，この集合型の合併処理浄化槽というのは団地分ですが，公共下水道が整備されますと，この分は数字からそちらにつなぎがえをするということになってございます。

それから，里美地区コミュニティプラントにつきましては，普及率が0.5%で，短期普及率と同率でございます。戸数は90戸でございます。

これらを合わせますと，平成16年度末の当市の生活排水普及率は57.5%で，短期普及率76%と比較いたしますと，75.7%の整備率ということになります。

次に，今後の計画であります。太田地区の公共下水道事業につきましては，平成18年度から23年度までに，市街化区域内の整備とあわせまして，市街化調整区域152ヘクタールの整備に着手をまいります。それから，金砂郷・水府地区の特定環境保全公共下水道につきましては，19年度一部供用開始を予定しておりますので，引き続き，汚泥処理施設及び管路施設の整備を行ってまいります。

次に，農業集落排水事業の金砂郷地区の中野・小島地区につきましても，平成19年度の供用開始を予定しております。引き続きまして，処理施設，管路施設の整備を18年度に行ってい

りたいと考えております。また、次期の整備地区となります太田地区の佐都4地区、この計画期間は、平成19年度から平成23年度の予定であります。

これらの事業が平成23年度完了と見込んだ場合の普及率は、公共事業が特環を含めまして43.7%、短期普及率、先ほど申し上げました48.9%と比較いたしますと、89.4%の整備率になりますので、22年度の目標のときには、90%近い整備率になるというふうに見ております。農業集落排水事業は、2地区が完了するということで14.4%で、短期普及率の11.8%を上回る整備率となると見込んでおります。公共下水道の整備率が、先ほど言いましたように89.4%ということで、目標より少しおくらしているのではないかとこのように見ております。

なお、これらの事業の実施に当たっては、先行投資として大きな費用が予想されます。市の財政状況及び経済状況等を十分考慮する必要があるものと考えております。さらには、整備後、速やかに下水道の接続ができるよう、市民の理解、協力をいただき、普及促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（生田目久夫君） 3番平山晶邦君。

〔3番 平山晶邦君登壇〕

○3番（平山晶邦君） 2回目の質問に入ります。

市長からのご答弁をいただきましたが、やはりこの常陸太田市は、環境に対してはおくれているという事実があるわけであります。先ほどの条例の整備等も進んでいないという状況もありますし、やはり今後、環境大綱を、指針となるそういうふうなものをつくっていきたいというふうなお話がありました。私は、この環境問題というのは、きょうの本議会の中でも数多くの先生方が指摘しているように、今、やはり行政の中で相当大切なことなんだなというふうに執行部の方々が思っていたかないと、困るわけであります。

全国の自治体で、今、環境行政の取り組みに本当に本気になっています。例えば1つの例でございますが、埼玉県川口市では、CO₂を削減するための環境家計簿を市民につくってもらって、チェックシートに実行した項目を書き込んだり、また、川口市民環境会議を組織いたしまして、年1回エコライフデーを設けて、CO₂の削減に取り組んだりしています。この川口市の試みは、県をも動かして、昨年は埼玉県の41市町村でCO₂削減の取り組みを始めました。

その他の全国の市町村においても、環境に対するさまざまな試みが行われています。

18年度は、本市においても、総合計画作成の年次に当たりますので、ぜひとも常陸太田市環境元年と位置づけて、次世代の批判に耐えるような、環境行政の方針を作成していただきたいと思うものであります。

次に、林業行政については、本市だけの解決は難しいと思いますが、県は、先ほど市長もおっしゃいましたように、神栖に中国木材が進出してくると。それにあわせて、間伐材の件で18年度予算に計上をしております。これらも、茨城県内の森林面積を有する常陸太田市でありますから、もっといち早くこれらの情報をつかんで、私のきょうの質問に答えていただければありがたかったかなという感じはいたします。しかし、これは18年度の県の予算でありますから、これからぜひとも担当部局は県と連携をとられまして、これらの情報収集、そして積極的な活用をお

願いたいと思います。

そしてまた、茨城県内においても、有数の森林面積を有する常陸太田市であります。しかし、先ほどの市長の答弁からは、私は、森林に対する思いがまだちょっと伝わってこないというように感じざるを得ませんでした。ぜひとも、県内有数の森林面積を有する常陸太田市の市長でありますから、市単独の予算がどうのこうのということではなく、国・県に森林行政に対する積極的な意見を述べ、また、予算的な確保をお願いしたいと思うものであります。

下水道の整備については、非常によくご説明をいただき、よくわかりました。ただ、財政厳しき折でありますから、この下水道整備に対する国・県の予算措置についての確保を、改めて市長に強く要望いたします。

企業誘致でございますが、私は、企業誘致に対する考え方は、市長と全く同意見であります。しかし、常陸太田市は常陸太田市であらねばならないということではないかなと私は考えております。「県が」とか、「県の開発公社が」とかではなく、市民の安全安心を守ることは市の第一義の使命でありますし、すべてに優先されるべきものであります。ですから、安全安心が確保された企業誘致に対しては、私は異議はございませんが、現在、12月議会の中でも問題になったりサイクル、そして産廃に対する、そういう企業に対する姿勢というものが、ちょっとただいまの答弁では、私は理解が希薄でございました。

そして、企業誘致に関しては、やはりこれからつくであります環境行政の大綱なるものに照らしながら、未来につながる企業を誘致していただきたいと、改めて思います。そしてまた、宮の郷工業団地は、久慈川と山田川に排水が流れる場所にあります。工業団地の下流は、常陸太田市の、先ほども米の特産で言われましたが、全国的に特Aの米がとれる一大米どころの産地が広がっております。このような場所にある工業団地であることも認識し、慎重な上にも慎重な対応が求められるのではないかと考えています。

以上のことを申し上げ、改めての答弁を求めます。

○議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 平山議員の2度目のご質問の中で、山林についての熱意が感じられないというご指摘がございました。県の平成18年度の予算の中に、待ちに待ってありました間伐材の予算化を1つの柱として県が立ち上げたときに、いち早く産業部長、関係部門に対しまして、県の施策の内容を調べ、我々のとれるべき対応策をとるようという指示をしたところであります。平山議員にはご報告をしておりますので、そのようにとられたかと思えます。私自身といたしましても、この常陸太田市内に、今、面積といたしまして、森林は2万3,907ヘクタールございます。そういう森を今後どう守っていくのか、全体を一度にというようなことはできませんし、これからの県の行政等の中で、それを進めていきたいというふうにおっしゃるところであります。

それから、2点目の、企業誘致に関して、市として独自のということでございます。工業団地開発に携わった、その事業主体が県であるということも1つございますが、県の基準ということ

をないがしろにしての企業誘致は、常陸太田市としてはできないというふうに理解をいたしております。その上で、先ほど来申し上げておりますように、市としての、私自身としての企業の選定の基準を定め、進めていくということでございます。環境につきましては、当然のことながら配慮をしながら進める必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 3番平山晶邦君。

〔3番 平山晶邦君登壇〕

○3番（平山晶邦君） ご答弁をいただきまして、ありがとうございました。3回目の登壇をいたしました。

私は、本定例議会は、18年第1回の議会に当たりますが、3月は行政年度の最終月であります。執行部の皆さんとはこの1年、議会の場を通じて厳しい議論をしてまいりました。そして、市民のために多くの前向きな回答をいただきました。また、私自身に対しても、多くのことをお教えいただき、ご指導を賜りましたことを、心から感謝を申し上げます。4月からの新年度におかれましても、市民のために執行部の皆さんがご活躍くださることをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（生田目久夫君） 次、12番田所美朗君の発言を許します。

〔12番 田所美朗君登壇〕

○12番（田所美朗君） 12番田所美朗でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に基づきまして、質問をさせていただきます。今回は4項目について、市長、関係部長にお伺いいたします。

まず初めに、常陸太田市行政改革大綱についてでございますが、先ほど、益子議員からの質問がありましたが、重複する部分が多々あるかと思いますけれども、私なりに質問いたしますので、ご答弁よろしくお願いいたします。

現在、国においても、簡素で合理的な政府を構築し、財政建て直しということで、行財政の運営の改善、透明化ということで、行財政改革を進めているところであります。当市でも、行政改革大綱の基本理念の中に、「市町村合併を契機に、簡素で合理的な、そして迅速な行政意思の決定ができる組織の構築及び市民サービスの向上を目指し、事務・事業の整理・統合、定員管理の適正化及び行政経費の節減を行う」ということを目的として実施するということで、今回、17年度を初年度とする常陸太田市行政改革大綱が議会で説明をされました。

行政改革大綱をとりまとめる1つの手法として、常陸太田市の行政改革大綱の策定及びその推進についての必要な事業を行う、いわゆる住民の声を反映させる機関として、常陸太田市行政改革懇談会が設置されております。この委員の方々の意見を聞いて、市長を本部長とする常陸太田市行政改革推進本部の中に、各部の主管課長で構成されている幹事会、この幹事会の中で、いわゆる改革議案を調整して、本部会議にかけて、本部で審議をして、行政改革が立ち上がったというわけであります。

また、当市には、職員を対象として、住民サービスの向上と行政事務の能率化及び合理化に関

しての調査を行ったり，それから，業務能率の向上，経費の節減，市民に対するサービス向上に寄与することを提案要件として，常陸太田市職員提案制度に関する規程が設置されてあります。

この行政改革大綱を取りまとめるために，先ほどの行政懇談会，あるいは職員を対象とした委員会等を何回ぐらい開催し，どんな意見が出て，どんなことがこの大綱に反映されたのか，まずお伺いいたします。

行政改革大綱は，１７年度を初年度として，２１年度までの５カ年計画となっております。この行政改革大綱に具体的実現項目を定める実施計画を作成し，積極的に行政改革事項を公表するとありますが，いつ公表するかというのを聞きたかったんですけれども，先ほど益子議員の質問の中で，いわゆる広報紙によって公表しますよという市長の答弁がありました。行政改革大綱は確かに広報紙に掲載されてありますけれども，年度別実施計画まで含まれた公表なのか。１７年度の年度別の行政改革実施計画は，インターネットで公表しております。インターネットで公表したということであれば，公表しているに変わりありませんけれども，インターネットは全家庭で普及されているとは思いませんので，その辺もあわせてお願いをしたいと思います。

提示されたこの行政改革では，やっぱり行政改革は進行管理が大切であります。つくったからいいんじゃないくて，いわゆる計画があって，それがどれだけ実行されたかということをチェックすることが重要ではないでしょうか。やはり，執行部，議会，住民が一体となって，行政改革を進める必要があります。

今，国及び県，そして市町村の財政状況は，三位一体が影響して厳しい状況にあります。こんな中であって，行政担当者の最大の責任は，最少の経費で最大の効果を上げることです。職員は行政のプロであり，だれよりも精通しているはずで。財政が厳しければ厳しいほど，知恵を出して行政を進める必要があるのではないのでしょうか。幸いにして，当市にあっては，先ほど申し上げました常陸太田市職員提案制度に関する規程が定められております。この制度の活用状況について，今までにどのような提案がなされてきたかお伺いをいたします。

次に，高齢者の生きがい対策の取り組みについてでございます。

国にあっては，平成１７年９月，６５歳以上の高齢者の人口は２，５５６万人，総人口に占める割合は約２０％，５人に１人は高齢者というふうに言われております。じゃあ，常陸太田市ではどうかといいますと，６５歳以上が約１万６，１００人です。そして，総人口に占める割合が２６．６％と，国を大幅に上回っている状況にあります。市民の３人に１人は高齢者ということです。６５歳以上の介護認定者も約２，１００人，６５歳以上の高齢者の約１３％が介護を必要としております。

これらを踏まえまして，国にあっては，医療費の改定や，予防重視型に向けた介護保険の改正が行われます。このようなことから，６５歳以上で，要介護者を除くいわゆる元気高齢者に目を向けた，いわゆる生きがい対策の施策が必要ではないのでしょうか。これまでの老人福祉は，行政主導型の与える福祉，これからの福祉は，みずから参加をして，自覚を促し，参加することによって楽しみを味わうと，いわゆる住民の自主的活動型に移っていくべきではないのでしょうか。

当市における生きがい対策にかかわる施設は，高齢者生産活動センターとシルバー人材センタ

ーがあります。2つの施設には、約550人の方々が登録されていると聞いております。これからの生きがい対策を推進するため、65歳以上の健康で働く意欲のある者を対象として、意識動向調査等を行ってみてはどうでしょうか。

また、これらのいわゆる高齢者生産活動センター、シルバー人材センターというものをこれから活用するために、現在の運営状況と今後の取り組みについてお伺いいたします。

また、現在まで、介護を必要としないいわゆる元気な高齢者に対して、どんな支援をしてきたのかをあわせてお伺いし、今後は、やはり農林業を視野に入れた支援対策も考えるべきではないでしょうか。お伺いいたします。

それから、3つ目でございますけれども、未利用市有地の現状と今後の取り組みについてでございますが、国・県においても、財政を補うという意味で、使われなくなっておる用地の売却が進んでおります。特に県においては、2003年4月に公有財産利用推進室を設置しまして、売却を進めているところであります。本市でも、天神林町、佐竹南台ニュータウンの6件、内堀町の2件、内田町の1件、計9件の宅地を、本年2月19日に公募による抽選会を実施しましたが、その結果どのくらい売れたのかをお伺いいたします。

当市の市有地で、従来からの継続してある利用されていない土地、市が事業を進めるため購入したが利用されていない土地、施設の統廃合により未利用地となっている土地、これらについての件数、面積、今後の取り組みについてお伺いいたします。

次に、市有地ではありませんが、事業の推進に市がかかわった土地について関連がありますので、お伺いいたします。

平成5年に林業構造改善事業で買収し、梨木平工芸の森として建物もつくった土地の隣接地、これは当時里美村でございますけれども、市が中に入って実施する事業のため、地権者は陶芸家個人に用地を提供しました。13年間たった今、その土地は利用されずに、いわゆる更地で荒地のままとなっております。仲介した市の今後の対応について、お伺いをいたします。

最後に、地域資源を生かした地域活性化の推進についてでございますが、最近、地域資源を活用して地域活性化を図るためのシンポジウムが開催され、2月10日に常陸大宮市で財団法人グリーンふるさと振興機構主催のいばらき県北活性化シンポジウム、2月15日に県農林水産部主催の農家民宿開業支援研修会が開催され、多くの方々が参加しております。このように、地域の資源を生かして地域の活性化を図ることに、各方面での取り組むための予備知識の勉強会が行われております。

そんな中、県の平成18年度の予算が発表されました。橋本知事が記者会見で、農林業を含めた産業活性化、少子高齢化対策、安全安心な地域づくり、教育などに力を入れたと新聞記事が載っておりました。平成18年度県の重点事業の1つとして県北振興が取り上げられ、1つには、田舎暮らしの魅力など、県北地域を都会住民に売り込むための情報の発信、2つ目として、グリーンツーリズム推進に向けた体験ツアーや首都圏へのPR、インストラクターの育成等の事業を展開することになっております。

私は、平成17年6回の定例会で、グリーンツーリズムの推進について質問いたしました。そ

のとき、産業部長は２つの答弁をされましたけれども、連絡協議会を立ち上げるというのが１つ、２つ目に、本庁における推進体制については、農業、観光など、幅広い推進が必要となりますので、今後、産業部、支所の組織機構の見直しの中で十分に検討を行って、位置づけをしていきたいと答弁されました。しかし、県は、県北振興室を設置して、平成１８年度にグリーンツーリズムを重点に推進しようとしているときに、市の推進体制は「今後の機構の見直しの中で検討する」では遅過ぎるのではありませんか。平成１９年度の組織見直しを待つのでなく、県北振興の受け皿をつくるためにも、早急に本庁の推進体制の整備が必要と思いますが、お伺いします。設置に前向きな答弁をいただきまして、第１回の質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 田所議員のご質問にご答弁を申し上げます。

まず、１番目の、常陸太田市行政改革大綱についてのご質問でございます。行政改革大綱を取りまとめるに当たり、行政改革懇談会等を初めとする各委員会をどのように開催をし、委員からの意見はどのように反映されたのかというご質問がございました。

行政改革大綱を策定するに当たりましては、初めに、これまでの行政改革大綱の改定の経緯や改革の実績、常陸太田市の現状や課題、大綱の構成等についてまとめました行政改革大綱策定方針及び行政改革大綱策定日程について協議をいたしまして、日程等を取りまとめたわけでありす。平成１７年８月に、課長クラスで構成されております行政改革推進本部幹事会を開きました。同年９月に開催しました、市民有識者からなります行政改革懇談会の協議を経まして、１０月に開催しました、市長を本部長といたします、全部長を委員とする行政改革推進本部において、決定をしたわけでございます。

これらの協議の過程の中で、懇談会委員の皆様から、住民サービスの低下を招かないように、また、地域間の格差を拡大させないようとの意見が出されたことを受けまして、当初方針の簡素合理化、経費節減、職員削減等の抑制的な項目に加えまして、積極的に行政サービスの推進を図ることとする項目を追加することといたしました。策定方針に基づき策定しました原案につきましては、昨年１２月に行政改革推進本部幹事会を開催いたしまして、同じく同月に行政改革懇談会を開催し、本年に入りまして、１月に行政改革推進本部におきまして、行政改革大綱及び平成１７年度の実施計画を決定いたしました次第でございます。

実施計画の策定とその公表ということでのご質問がございました。

実施計画は、インターネットで公表をしております。今後とも、インターネットだけでは、議員ご指摘のとおり、それを利用できない地域等もあるということで、折を見まして、わかりやすい形で、計画及びこれからの実績等について、公表してまいりたいというふうに考えます。

それから、もう１点、行政改革大綱の中で、常陸太田市職員の提案制度に関するご質問がございました。提案制度はありまして、提案は進めておりますが、この中で、ひとつ実績的にどうなっているのかというお尋ねがございました。

現在、策定をしております行革そのものとの連携ではございませんが、総合計画の中に使いま

すようなアイデアにつきまして、今、職員からの提案募集をしたところでございます。合計で 21 件、今、出ております。ただ、私自身、企業にいた立場でのアイデア提案と、内容的に少し違うというところがあります。それはなぜかといいますと、テーマの絞り方が少し大きいことがあります。アイデアを出しにくい状況にあるのも事実でございます。これらにつきましては、今後、見直しを図っていく必要があるかというふうに思います。

例えば、その中で出てまいりましたことで「生活環境のよいまちづくり環境整備」と、こういうテーマになりますと、その中の個別のアイデアがなかなか出しにくい、そんな状況がありまして、先ほど申し上げましたように、もっと日ごろ考えていることがアイデアとして提案できるような、そういうやり方の見直しが必要だろうというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

○保健福祉部長（増子修君） 田所議員の、高齢者の生きがい対策の取り組みについて、お答えをしております。

まず初めに、高齢者生産活動センターとシルバー人材センターでの現在の運営状況と今後の取り組みについての説明をさせていただきます。

高齢者生産活動センターでの団体の活動でございますが、本年 2 月末現在で加入者が 28 名でございまして 4 部構成で、養殖から農林水産加工、木工加工、わら工品製造などの活動を行っておりまして、事業収入で 2,265 万円に對しまして、支出で 2,484 万円となっております。収入に對しまして 219 万円の赤字となっております。前年度と比較しますと、事業収入で 53 万円、2.4% の増でございます。支出では 117 万円で、4.5% の減となっております。今年度は、JA 直売所など生産物の販路拡大を図りまして、赤字解消に向けた努力をしてきております。引き続き、新たな会員を募りまして、生産団体の自助努力によりまして効率的な運営を図り、センター自体としても、高齢者の生きがい対策施設としての機能を十分発揮し、健康につながる施設となるよう努めてまいりたいと思っております。

シルバー人材センターは、旧町村のミニシルバー人材センター登録会員の登録がえを行いました。1 月末現在で、登録者数 515 名でございまして、受注件数でございますが、3,701 件でございまして、契約金額としましては、1 億 8,681 万円となっております。年々契約額も増加傾向にございます。現在、それぞれの支所単位に、従来の方式で就業している者の会員数、地域性の差異がございますので、就業範囲の拡大と会員数の増加など、状況変化に對した効率的な就業の促進を図ることで、今後支援してまいりたいと考えております。

次に、介護を必要としない元気な高齢者に対して、どのような支援をしてきたのかというご質問でございますが、高齢者生産活動センター及びシルバー人材センターのほかに、老人クラブ連合会などに対しまして、助成支援をしてきております。単位老人クラブが実施するニュースポーツということで、ゲートボールとかクロッケー、ペタンク、輪投げ、グラウンドゴルフ等がございますが、これに必要なスポーツ用具を整備する場合に、費用の一部を助成してきております。

ニュースポーツの普及拡大を、こうすることで図ってきておるところでございます。

また、高齢者生きがい活動支援としまして、地区老人会が実施します組織的な生産活動、これにつきましては農業関係でございますけれども、ブルーベリーとかヤーコンとかアピオス、それから自然薯、ポットイチョとかしいたけなどの各種栽培を行って、そのために要する費用の一部を助成することで取り組んできていまして、生きがい活動の普及拡大を図っているところでございます。

先ほどお尋ねのありました、農林業を主体とした中で支援策を視野に入れるべきではないかということでございますが、高齢者の生きがい活動支援事業に対して、老人クラブに助成し農業の励みになっているところでございますが、林業関係も確かにそれはございますので、その辺につきましては、高齢者がどのような形で今後取り組めるのか、安全で生きがいの活動としてなじむようなものがあるのかどうか、関係機関と調整をしながら研究してまいりたいと考えております。

それから、意識動向調査ということで、高齢者の意識動向調査のご質問がございました。

これにつきましては、シルバー人材センター事業としましては、シルバー人材センターの会報が各戸に全部配布になっておりまして、その事業内容を知らせる中で、あわせて、どのようなことをしたいかというアンケートみたいなものができればいいなと考えておりますので、そういう中で反映をしていきたいと考えております。

○議長（生田目久夫君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長をいたします。
総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

○総務部長（萩谷暎夫君） 3番目の、未利用市有地の現状と今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

市有地の売り払いの結果について申し上げますと、2月上旬に9件の公募を行いました。そのうち内堀町の2件、内田町1件の合計3件の応募がございました。現在、3筆合わせて395.73平方メートルの売買契約を締結し、933万5,742円の売買代金の納入を確認した上で、所有権移転登記をすることとしております。

未利用市有地の把握につきましては、市有地になった経過やその当時の条件、現状、今後の活用見込み等の確認を順次行う必要があります。現在のところ約20件、およそ7,000平方メートルを選定しております。これらにつきましては、平成18年度に売り払いするように進めていきたいと考えております。

○議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

○産業部長（沼田久雪君） 地域資源を生かした地域活性化の推進についてお答えをいたします。

4地区の観光資源やさまざまな農業体験などを生かして、グリーンツーリズム事業が行われているわけでございます。さらに魅力ある事業の展開というのを図るためには、農業体験交流の活動推進団体、それから観光関係団体・関係者などによりまして、連絡協議会などの組織を編成していくということが必要であると思っておるわけでございます。

グリーンツーリズムは、農業、観光、庁内関係各課との連携など、横断的に進めなければならないわけでございます。農業、観光、それから各支所、関連施設との統一といいますか、組織的な問題もあるわけでございます。これらについては、平成１９年度を予定されているというふうなこととなっているわけでございます。

しかし、議員ご発言のように、推進体制の窓口を明確にする必要があるわけでございます。これらを推進する推進体制の窓口といたしましては、これまでの常陸秋そばオーナー制の推進事業、コシヒカリオーナー制の推進事業、そば打ちや豆腐、みそづくり、こんにゃくづくり、木工体験事業、森林づくり事業など、各地区における各種団体等の農業の体験事業の活動状況をよく勘案しまして、それから、昨年に行われました全国グリーンツーリズム大会の事務局は、県の農村環境課などでございますので、それらとの連携、他市の実情、そういうものを見まして、やはり農政課に窓口を置き、観光課、各支所産業観光課など一体となって推進体制を整備し、事業の展開に努めていくというふうな考え方でおります。

特にグリーンツーリズム事業については、観光関連事業やそれらの機関との連携を密にして、共同事業などの展開が重要になってくるわけでございます。グリーンふるさと振興機構、それから県の観光物産課、あるいは農政部門課と、十分に情報の交換・収集に努めまして、連絡協議会を通して情報の共有化をしながら、各種団体が連携できるようにして推進をしてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 里美支所長。

〔里美支所長 藤田宏美君登壇〕

○里美支所長（藤田宏美君） ３つ目の未利用市有地の関連で、過去に里美村が仲介をして陶芸家に売り渡した土地が、その後開発されずに荒地になっているので、今後の対応はというご質問にお答えをいたします。

お尋ねの土地については、議員発言のとおり、平成５年度に、工芸の森として広場を含めて、国の補助事業であります林業構造改善事業で整備をした際に、笠間市の陶芸家の方から、それら整備の隣接地に土地を求めて、移り住んで、陶芸活動をしたいと申し入れがありました。それは、当事業を推進する上で有効でありますから、地元の土地所有者に対して、村が仲介をして譲渡の協力を依頼した土地４反歩強の面積でありますけれども、譲渡して、今は名義が陶芸家の方になっております。

しかしながら、その後状況の変化によりまして、計画が実現されないまま放置されておりました、荒地になっている状況は事実であります。当時、村がかかわったいきさつがありますので、早急に陶芸家と接触の上に、今後において当初の計画があるのかどうか、また、その間の管理についての考え方、そういった意向を確認した上で、対応策について地元の方々と協議をしたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（生田目久夫君） １２番田所美朗君。

○ 1 2 番（田所美朗君） 答弁ありがとうございました。

まず、行政改革大綱についてでございますが、先ほど市長の方から、懇談会あるいは職員を対象とした会合をしまして、その意向を反映したというような答弁をいただきましたけれども、改革には住民の痛みというものが伴うわけですから、住民の意見を十分に聞く、そして、住民からやっぱり理解していただくということが大切であり、インターネットだけでなく、別な形でも公表するという答弁をいただきましたので、それらに沿って進めていただければありがたいと思います。

それから、高齢者等の生きがい対策の取り組みでございますけれども、高齢者生産活動センターが赤字ということ、それから、シルバー人材センターも年々プラスにはなっているというような話ではございますけれども、高齢者センターが現在 28 名の方々、これをふやしていくということは、ものが売れなければどうしようもない話であって、何か恒久的に、一度そこに入ると大体最後まで勤めているというようなお話がありまして、この前、ある高齢者から、「センターへ行っている方はいいけれども、私らは行けないんだ」というような不満の聲が私のところに入ってきたものですから、そういうこともあわせて、このセンターを拡充強化するということでも、相手のある話ですので、非常に大変ではないかなという思いがします。

同じことがシルバー人材センターにも言えるのではないかなというようなことで、私は、会員をふやすとかそういうことではなくて、やはり施設をつくらなくとも、高齢者、いわゆる健康な方々の生きがい対策ができるのではないかなというような気がするんです。私は、常に組織化というのを念頭に置きますので、年寄りの方々にも、高齢者の方々にも、やはり組織化みたいな形で、何人かでまとまって 1 つのものをなし遂げるというようなことも大切ではないのかなという思いがいたします。施設をつくることばかりが対策ではないというような思いがいたします。

先ほど、遊休農地の質問を先輩の議員の方々がしましたけれども、やはりこれらを活用すること大切であり、それから、先ほど、山が荒れているというような質問もありました。この辺についても、高齢者の知恵と、ファイトを持っている年寄りがたくさんおりますから、その方々を含めて対応することも、考える必要があるのではないかなという思いがします。

それから、未利用市有地の現状と今後の取り組みでございますけれども、例えばはっきりして、こういうふうにするんですよという土地であればわかるんですけれども、住宅にするんだといって購入したものが、今もってまだ住宅もできない状態になっている。そういうことについて、非常に地域の方々から、例えば住宅にできないのであれば、公園化みたいなのをするという話をすると、いや、住宅で市が買ったんだから、住宅をつくるのが当たり前だろうというような話があるんですけれども、そういうふうに市民に何か迷惑といいますか、市民に答えのできるような土地の利用というのを考える必要があると思います。

それから、林業構造改善の土地についてでございますけれども、地元の方々もしびれを切らせて、周りの整備を始めました。周りの整備をすることによって、個人購入の土地がだんだん荒れてくるとい状況になります。先ほどの不法投棄の話ではありませんけれども、不法投棄という

ようなことが、市長は今、そんなに進んでいないですという話になりましたけれども、そういう不在地主でもありますので、不法投棄になるおそれが十分あります。そういうことについて、先ほど支所長の方から前向きに、相手方の計画を聞いていきますということでございますので、私も大いなる期待を持っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、地域を生かした地域活性化の推進について、私は暫定的に農政課でやりますよという答弁がもらえるのかなと思って立ったんですけれども、相変わらず１９年まではちょっと難しいというような話で、私から言わせれば、暫定的でも農政課あたりが担当するということであればいいなという思いがいたします。

それから、今回、県北振興の目玉ということはグリーンツーリズム。ということは、市長が常々主張しておることが、今、県の方でもそういう形で前に進もうとしております。そういうことで、やはり県の行政が旗振りしても、市町村が受け皿をつくらなければ絵にかいたもちになるわけで、ですから、どうしてもやはり今回の推進母体というものを、はっきり市長の方からご答弁いただければありがたいなと思います。

ちなみにきょうの茨城新聞に、３月１３日ですね、北茨城が県と共催で田舎体験ツアーというものをやったことが出ています。２３名参加をしたということで、やはり乗りおくれれば、だんだん乗りおくれちゃうと、ほかの市町村がどんどん進んでいくということで、その辺を含めて、最後に、市長と同じ、前に進んでいる県がそういう方向に行ったんですから、市長の前向きな答弁をいただきまして、私の一般質問を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 田所議員のご質問で、前向きな答弁ということで、くぎを刺されての答弁となるわけであります。

実は今、グリーンふるさと機構を今後どうするんだということが、県議会、あるいは県としても大きな問題になりまして、５年間の期限つきで、このグリーンふるさと機構がこれからグリーンツーリズム、あるいはブルーツーリズム等を中心として、県北の振興のためにやっていくんだということになりまして、ご案内のとおり、今までは地方自治体の首長が充て職としてその理事長を務めてきたところでありますが、それでは内容的にその推進が難しいということで、県の方では、理事長は地域から選ぶということになりまして、先般その人事案件についてご相談をいただいたところであります。

それらを含めまして、いずれにしましても、この県北の中心グリーンふるさと機構の活動拠点を常陸太田市に置くというような考え方は今も変わっておりませんので、それらを受けまして、この役所の中で、農政課が窓口ということで、今、進めようとしておるところでございます。何はともあれ、この県北の今、活性化のために、１つでも多くのそういうグリーンツーリズム等を通じて、流通人口の拡大等を図っていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（生田目久夫君） 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4 時 1 5 分散会